

平成12年5月30日策定  
平成18年3月30日改定  
平成26年3月31日改定

# 佐潟周辺自然環境保全計画



平成26年3月  
新潟市

## 佐潟周辺自然環境保全計画について

佐潟周辺自然環境保全計画は、これまで進行管理を行いながら、様々な佐潟の環境保全活動をすすめました。

また本計画の改定は、平成 24 年8月から、地域住民、佐潟で活動する市民団体、学識経験者の方々との話し合いをもとに作成されました。本計画は、佐潟に関わる市民の皆さまが主体となって改定されたものです。



佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の様子

## 本計画について

○本文中で“※”が付いている用語(初出に限る)は、巻末資料で解説しています。

## はじめに



新潟市の大地は、信濃川、阿賀野川の両大河から流れてきた「水」と「土」によって形成され、この「水」と「土」は、長い年月をかけて多くの潟を生み出しました。こうした潟は、人々に食料や産物などさまざまな恵みを与えるとともに、人々が潟の物質の循環に関わることでその自然環境の保全が図られてきました。

本市では、このような潟を人々の生活空間に溶け込んだ里山同様「里潟」と位置づけるとともに、こうした里潟で育まれた歴史や文化などを「潟学」として掘り下げ、市民の皆さまから新潟のアイデンティティーである「潟」に関心をもっていただけるようさまざまな取り組みを進めています。

本計画に掲げる佐潟は、まさに里潟の代表として古くから地域住民がドロ揚げや一斉清掃を行う潟普請、岸辺での稲作、用水としての水の管理などに関わってきましたが、高度経済成長に伴う生活様式の変化などにより、地域住民と潟の関わりが疎遠となる時期がありました。

このような状況が見直される契機となったのは、1996年(平成8年)にラムサール条約へ登録されたことによるものです。本市ではこの登録を受け、佐潟の自然環境保全の考え方を明確にすることを目的として、2000年(平成12年)に佐潟周辺自然環境保全計画を策定しました。そして、2回目の改定となる本計画では、これまでの取り組みを評価したうえで、佐潟の資源を永続的に活用しながら保全する「ラムサール条約の精神」に加えて、人との関わりを保ちながら潟を保全する「里潟の精神」を柱としました。

佐潟に対する感謝の念を持ち、佐潟を守り、美しいものにしていくことが佐潟を楽しむ作法と考え、本計画を実践していくとともに、北区の福島潟、中央区の鳥屋野潟、西蒲区の上堰潟などとも連携し、里潟の魅力を国内外に発信していきます。

本市の自然や文化が凝縮された里潟は、他都市にはない世界に誇れる財産です。本市の宝であり、四季折々にさまざまな景色が楽しめる佐潟をはじめとする里潟に、ぜひ市民の皆さまからも足を運んでいただき、その魅力に触れていただきたいと思います。

平成26年3月

新潟市長 篠田 昭

## 【目次】

### 第1章 計画の改定にあたって

---

1 佐潟の概要	1
(1) 自然保護対策	2
(2) 自然環境	3
(3) 佐潟の歴史と人との関わり	10
(4) 周辺の農業について	15
(5) 野鳥愛護の歴史	15
2 計画の位置付け	16
(1) 策定経緯	16
(2) 位置付け	17
3 第2期計画の取り組み内容の評価	19

### 第2章 目標と基本方針

---

1 基本的な方針の策定に向けた考え方	25
(1) 里潟の精神	25
(2) ラムサール条約の精神	26
2 基本的な方針	27
3 基本的な方針に基づく目標	29
4 計画期間	31

### 第3章 具体的な取り組み

---

1 具体的な取り組み	32
基本的な方針 I	32

生態系の変化や水質汚濁など、環境上の諸問題に対しては、佐潟の自然環境が持つ浄化能力を活かした方法で解決することを基本としながら、かつて里潟として人の手が加えられていたように、人との関わりのなかで多くの動植物が生息・生育する環境を守り育てていく。

(1) 多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり	32
(2) 佐潟及びその周辺を含めた地域環境の保全	43
(3) 調査・研究結果の有効活用による 自然環境保全の推進	58



基本的な方針Ⅱ	6 2
---------	-----

**先人の知恵に学び、現代の社会情勢にあった賢明な利用を目指し、地域文化に根ざした魅力ある地域づくりを推進する。**

(4) 昔から培われてきた賢明な利用の推進及び、 佐潟やその周辺地域を核とした地域づくり	6 2
---	-----

基本的な方針Ⅲ	7 2
---------	-----

**ハクチョウが飛び交う田園環境都市として、福島潟・鳥屋野潟・瓢湖といった里潟と、地域で育まれた里潟文化の発信や保全の取り組みについて、広域的に連携する。**

(5) 福島潟，鳥屋野潟，瓢湖などとの広域連携の推進	7 2
(6) 佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした 質の高い活動の展開	7 6

## 第4章 推進体制と進行管理

---

1 推進体制	8 0
2 進行管理	8 1
(1) 進捗状況の管理・公表	8 1
(2) 計画の見直し	8 1

## 資料編

# 第1章 計画の改定にあたって

## 1 佐潟の概要

佐潟（さかた）は、北東から南西方向に延びる新潟砂丘の砂丘列間に位置し、南西方向にある小さな上潟（うわかた）と北東方向にある大きな下潟（したかた）の大小2つから成り立っており、日本の湖沼の中でも、数少ない砂丘列間の低地に形成された砂丘湖（砂丘列間の凹地に水が溜まったもの）です。潟の面積は、合計で約43.6ha、標高5m、平均水深は1m程度と浅く、湖底は船底型をしています。外部から流入する河川はなく、佐潟は、周辺砂丘地からの湧水や雨水によって涵養<sup>※</sup>されています。

また、佐潟は、東アジア地域におけるガンカモ類の渡りルート上に位置し、水鳥にとって重要な生息地となっており、1981年(昭和56年)には国指定の佐潟鳥獣保護区<sup>※</sup>として鳥獣の保護が図られてきました。鳥類だけではなく、国のレッドリスト<sup>※</sup>（環境省2012）、本市のレッドデータブック<sup>※</sup>（新潟市2010）で絶滅危惧Ⅱ類に選定されているオニバスをはじめとした植物や、魚介類なども豊富に生息・生育し、多様な生きものによる生態系が形成されています。

地域住民は、昔からこの豊かな自然環境を背景として、潟と密接に関わり、調整池や水源としての利用、潟の産物の有効利用などを通して、地域の財産として潟を保全しながら利用してきました。そこで国は、佐潟周辺が自然公園の特別地域や国指定の鳥獣保護区であることから、この自然豊かな佐潟を将来に渡り保全するとともに、地域住民の賢明な利用を推進するため、1996年(平成8年)にラムサール条約登録湿地として指定しました。



名称	: Sakata (さかた)
位置	: 新潟市西区赤塚 5401 番地 1 (北緯 37° 49' , 東経 138° 52' 30" )
標高	: 約 5m
平均水深	: 約 1m
潟の面積	: 43.6ha
鳥獣保護区面積	: 251ha
ラムサール条約登録湿地面積	: 76ha

(1) 自然保護対策

ア 自然公園法第3種特別地域

佐潟周辺地域は、佐渡弥彦米山国定公園区域の一角に位置し、潟及びその周辺の地域は、自然公園法の特別地域として自然環境を維持するために開発などが厳しく規制されています。

イ 国指定佐潟鳥獣保護区

佐潟は、ハクチョウをはじめとした水鳥の渡来地であるとともに、周辺の畑地や林にも多くの鳥類が生息するため、佐潟とその周辺地域は、国指定佐潟鳥獣保護区に指定され、環境省の管理下で鳥獣の保護が図られています。

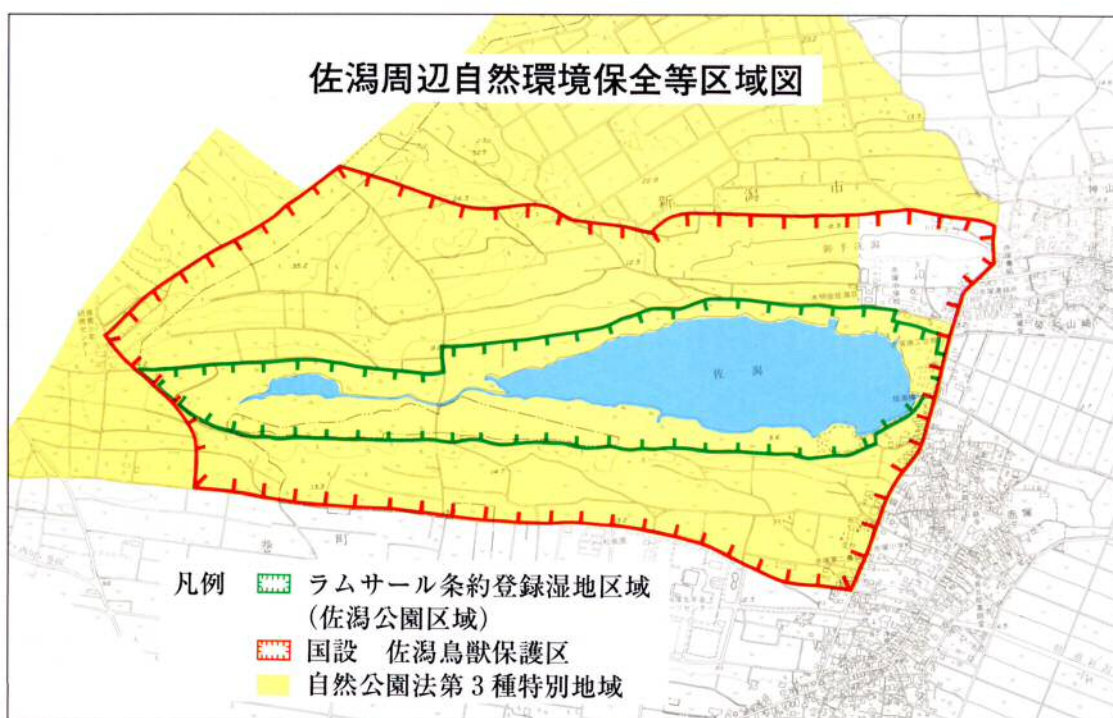


図1 佐潟周辺自然環境保全等区域図



夏の佐潟



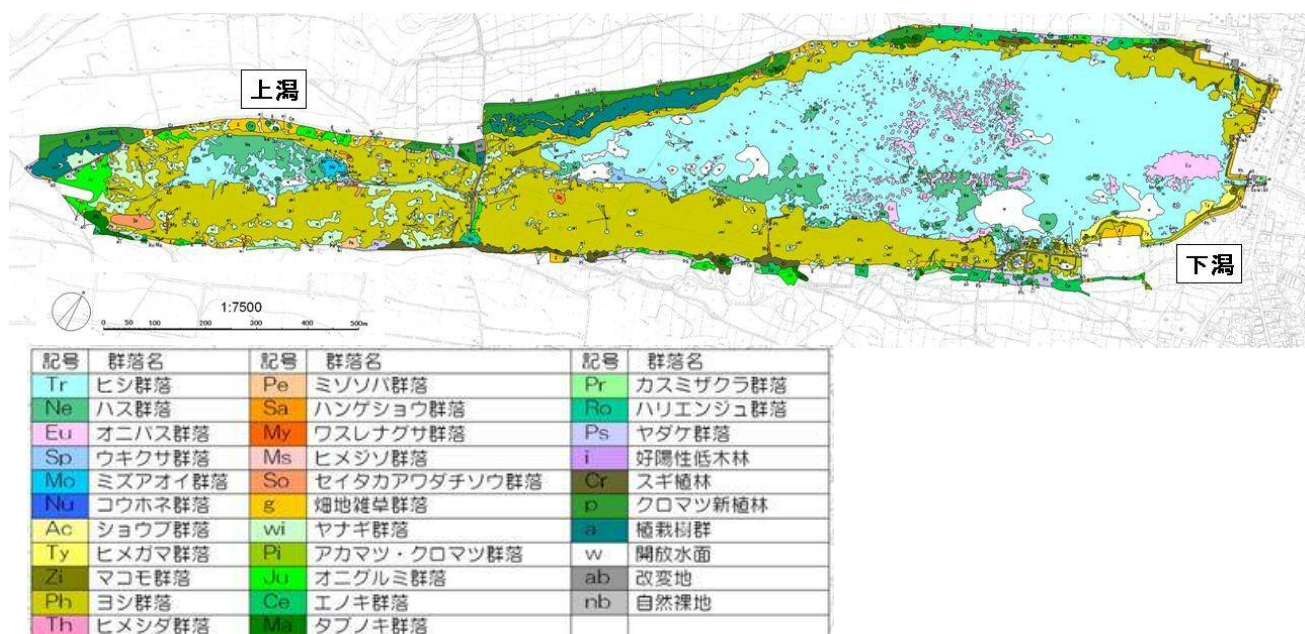
## (2) 自然環境

### ア 植物

#### ① 植生

潟周辺の湿地部は、主としてヨシ群落\*で占められていますが、下潟ではマコモ群落やヒメガマ群落が見られます。上潟にはヤナギ群落やショウブ群落が見られます。また、湖面部は、ハス群落やヒシ群落が一面に広がっています（図2）。

佐潟では定期的に植生のモニタリング\*調査を実施しており、これまでの各群落面積が明らかになっています。ラムサール条約登録後の各群落の面積推移は表1の通りです。



出典：新潟市環境政策課（2011）「佐潟周辺植生モニタリング調査」

図2 植生図（2011年度）



ヨシ群落



マコモ



表1 群落面積の推移 (1997年～2011年)

群落区分	上湯						下湯									
	1997年	1999年	2001年	2003年	2005年	2007年	2009年	2011年	1997年	1999年	2001年	2003年	2005年	2007年	2011年	
水域	ヒシ群落	1.86	1.49	0.53	0.33	0.00	0.80	1.49	4.17	3.73	1.02	3.15	2.03	8.53	28.03	
	ハス群落	0.26	0.87	0.63	1.77	1.34	1.37	1.06	23.54	21.10	16.60	13.97	18.56	19.20	2.22	
	オニバス群落	-	-	0.81	0.07	0.00	0.00	0.00	-	-	0.03	0.01	0.00	0.00	2.87	
	他の水域群落	ウキクサ群落	-	-	0.67	-	-	-	0.03	-	-	-	-	-	-	0.26
		ミズアオイ群落	-	-	-	-	0.17	0.00	0.13	-	-	-	-	0.00	0.00	0.00
		コウホネ群落	-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	-	-	-	-	0.04	0.06	0.00
	開放水面	0.66	0.63	0.21	0.99	1.47	0.90	0.15	4.44	12.25	19.96	19.08	15.93	9.34	2.23	
水域計	2.78	2.99	2.85	3.16	2.98	3.06	2.86	32.15	37.08	37.61	36.21	36.56	37.14	35.60		
陸域	抽水植物群落	シヨウブ群落	0.29	0.27	0.12	0.17	0.07	0.06	0.10	-	0.01	0.00	0.01	0.01	0.00	0.03
		ヒメガマ群落	-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.06	0.20	0.25	0.58	0.40	0.57	0.51
		マコモ群落	-	-	-	-	0.00	0.07	0.00	2.01	2.33	0.64	0.64	0.55	0.98	0.51
		ヨシ群落	8.49	8.86	10.23	10.20	9.29	9.08	8.47	10.04	14.41	15.52	16.29	15.77	15.41	14.89
	湿性草本群落	ドジョウツナギ群落	-	-	-	-	0.00	0.00	-	-	-	-	0.02	0.01	0.20	-
		オオイスダデ群落	-	-	-	-	-	-	-	15.73	0.08	0.04	-	-	-	-
		ワスレナグサ群落	-	-	-	-	-	-	0.01	-	-	-	-	-	-	0.01
		ミンバ群落	-	-	-	-	-	-	0.09	-	-	-	-	-	-	0.02
		ハンゲショウ群落	-	-	-	-	-	-	0.00	-	-	-	-	-	-	0.04
		ヒメジソ群落	-	-	-	-	-	-	0.03	-	-	-	-	-	-	0.00
		ヒメシダ群落	-	-	-	-	-	-	0.00	-	-	-	-	-	-	0.01
	その他草本群落	畑地雑草群落(カナムグラ群落)	0.37	0.39	0.14	0.24	0.38	0.35	0.59	0.14	0.14	0.05	0.18	0.40	0.23	1.22
		畑地雑草群落(ヨモギ群落)	0.01	0.25	0.03	0.29	0.05	0.03	-	0.12	0.29	0.39	0.54	0.22	0.67	-
		畑地雑草群落(チガヤ群落)	-	-	-	-	0.05	0.06	-	-	-	0.07	0.09	0.42	0.21	-
		畑地雑草群落(メヒシバ群落)	0.21	0.02	-	-	-	-	-	0.26	0.40	-	-	-	-	-
	セイタカアワダチソウ群落	-	-	-	-	-	-	0.25	-	-	-	-	-	-	0.05	
	ヤナギ群落	2.33	2.97	2.87	2.72	3.30	3.02	2.90	0.82	1.15	0.94	1.03	1.28	1.19	1.05	
	その他木本群落	オニグルミ群落	0.38	0.37	0.36	0.38	0.50	0.69	0.80	0.11	0.13	0.09	0.11	0.26	0.49	0.46
		エノキ群落	0.04	0.03	0.02	0.01	0.08	0.05	0.07	0.17	0.06	0.30	0.36	0.60	0.87	1.09
		タブノキ群落	-	-	0.04	0.13	0.07	0.11	0.20	-	-	0.04	-	0.20	0.00	0.18
		アカマツ・クロマツ群落	0.13	0.13	0.08	0.09	0.00	0.00	0.00	0.54	0.38	0.61	0.93	0.07	0.12	0.03
		カスミザクラ群落	-	-	-	0.16	0.29	0.24	0.06	-	-	-	-	0.00	0.27	0.16
		ニセアカシア群落	-	-	-	-	0.00	0.00	0.01	-	-	-	0.06	0.07	0.03	0.09
		ヤダケ群落	-	0.03	0.08	0.27	0.16	0.24	0.25	0.22	0.22	0.39	0.58	0.48	0.44	0.40
		低木二次林	-	-	0.19	-	-	-	-	-	-	0.06	-	-	-	-
		好陽性低木林	0.03	0.08	0.04	0.12	0.00	0.00	0.00	0.03	0.07	0.10	0.44	0.97	0.03	0.03
		スギ植林	0.35	0.34	0.35	0.04	0.23	0.24	0.29	0.44	0.65	0.46	0.19	0.74	0.66	0.62
	植林地	クロマツ新植林	-	-	0.02	0.83	-	0.83	0.78	-	-	0.05	1.64	1.91	1.55	1.78
		植栽樹群	-	-	-	0.70	-	0.48	0.53	-	-	-	1.73	1.52	1.35	1.37
		自然裸地等	0.01	-	-	-	0.63	-	0.00	0.79	-	0.09	-	-	-	0.03
自然裸地等	自然裸地	-	-	-	-	0.62	0.21	0.17	-	-	-	-	-	-	0.26	
	改変地(人工裸地等)	-	-	0.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23	
陸域計	12.62	13.74	14.58	16.35	15.72	15.76	15.61	31.47	20.52	20.09	25.42	25.88	25.54	24.82		
全体面積 (ha)	15.39	16.73	17.43	19.51	18.70	18.82	18.47	63.62	57.60	57.70	61.63	62.44	62.67	60.42		

※クロマツ新植林・植栽樹群の面積について：  
 佐潟では1999年より緑地帯の整備が進められクロマツなどが植林されているが、2001年度以前の調査では緑地帯を調査範囲に含めておらず上表の植生面積には計上されていない。

出典：新潟市環境政策課 (2011) 「佐潟周辺植生モニタリング調査」



ミズアオイ

## ②植物相

これまでの調査から、佐潟と御手洗潟で記録された維管束植物種は合計 117 科 669 種となっており、このうち水湿性植物<sup>\*</sup>については、抽水植物 35 種、浮葉植物 9 種、沈水植物 8 種、浮遊植物 6 種、その他の湿地植物 114 種の合計 172 種が確認されています。しかし、近年の調査では、特に沈水植物や浮葉植物が減少傾向にあります。

希少種<sup>\*</sup>としては、表 2 の通りです。デンジソウは、水田や休耕田、河川などの日当たりのよい湿った場所に生育する多年草です。佐潟では、かつて上潟や下潟の水田などで生育していましたが、現在、佐潟で見られる個体群は植栽したものです。オニバスは、国内での分布の北限に近く、国内有数の群落規模を誇っています。

表 2 佐潟で確認される主な希少植物

種名	新潟市 <sup>注1</sup>	環境省 <sup>注2</sup>	生育状況等
デンジソウ	野生絶滅	絶滅危惧Ⅱ類	自然生態観察園で生育
サデクサ	絶滅危惧Ⅱ類	—	自生
スジヌマハリイ	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	自生
ハンゲショウ	絶滅危惧Ⅰ類	—	自生
ヤナギトラノオ	絶滅危惧Ⅱ類	—	自生
オニバス	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	自生
ミズアオイ	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	自生

注1：レッドデータブック(新潟市 2010) 区分

注2：レッドリスト(環境省 2012) 区分

外来種<sup>\*</sup>としては、要注意外来生物<sup>\*</sup>のセイタカアワダチソウが群落を形成し、ヨシやマコモ群落と競合しています。さらに、近年では、特定外来生物<sup>\*</sup>のアレチウリの生育が確認されています。



デンジソウ



オニバス

## イ 鳥類

佐潟は、ガンカモ類の飛来地であるとともに、周辺に畑地や林があることから、鳥類相は豊富です。これまでの調査から20目49科208種の鳥類を確認しており、そのうち水辺を生息環境とする種類が全体の約半数を占めています(表3)。

佐潟は、国内有数のコハクチョウの越冬地であり、また、国の天然記念物でレッドリスト(環境省2012)、レッドデータブック(新潟市2010)の準絶滅危惧であるマガンやオオヒシクイの集団渡来地でもあります。さらに数は少ないものの、毎年レッドリスト(環境省2012)の絶滅危惧IB類に属するチュウヒ、絶滅危惧II類に属するオジロワシやハヤブサ、準絶滅危惧に属するミサゴやオオタカなどのワシタカ類が飛来し、餌場として利用しています。そのうちチュウヒについては、周辺のヨシ原で営巣も確認されています。その他、絶滅危惧II類に属するトモエガモやコアジサシ、準絶滅危惧に属するチュウサギなども毎年飛来が確認されています。



コハクチョウ



オジロワシ



表3 佐潟で確認された野鳥

No	科名	和名	No	科名	和名	No	科名	和名
1	キジ科	ウズラ	71	チドリ科	タゲリ	141	シジュウカラ科	ヤマガラ
2		キジ	72		ケリ	142		ヒガラ
3	カモ科	サカツラガン	73		ムナグロ	143		シジュウカラ
4		ヒシクイ	74		ダイゼン	144	ヒバリ科	ヒバリ
5		マガン	75		イカルチドリ	145	ツバメ科	ショウドウツバメ
6		ハクガン	76		コチドリ	146		ツバメ
7		シジュウカラガン	77		シロチドリ	147		コシアカツバメ
8		コハクチョウ	78		メダイチドリ	148		イワツバメ
9		オオハクチョウ	79		オオチドリ	149	ヒヨドリ科	ヒヨドリ
10		ツクシガモ	80	ミヤコドリ科	ミヤコドリ	150	ウグイス科	ウグイス
11		アカツクシガモ	81	セイタカシギ科	セイタカシギ	151		ヤブサメ
12		オシドリ	82	シギ科	ヤマシギ	152	エナガ科	エナガ
13		オカヨシガモ	83		オオシシギ	153	ムシクイ科	メボソムシクイ
14		ヨシガモ	84		タシギ	154		エゾムシクイ
15		ヒドリガモ	85		オグロシギ	155		センダイムシクイ
16		アメリカヒドリ	86		ツルシギ	156	メジロ科	メジロ
17		マガモ	87		アオアシシギ	157	センニュウ科	シマセンニュウ
18		カルガモ	88		クサシギ	158		エゾセンニュウ
19		ハシビロガモ	89		タカブシギ	159	ヨシキリ科	オオヨシキリ
20		オナガガモ	90		キアシシギ	160		ヨシキリ
21		シマアジ	91		ソリハシシギ	161	セッカ科	セッカ
22		トモエガモ	92		トウネン	162	レンジャク科	キレンジャク
23		コガモ	93		ヒバリシギ	163		ヒレンジャク
24		ホシハジロ	94		ハマシギ	164	ミソサザイ科	ミソサザイ
25		アカハジロ	95		エリマキシギ	165	ムクドリ科	ムクドリ
26		キンクロハジロ	96	タマシギ科	タマシギ	166		コムクドリ
27		スズガモ	97	カモメ科	ユリカモメ	167	ヒタキ科	トラソグミ
28		ホオジロガモ	98		ウミネコ	168		クロツグミ
29		ミコアイサ	99		カモメ	169		シロハラ
30		カワアイサ	100		オオセグロカモメ	170		アカハラ
31		ウミアイサ	101		コアシサシ	171		ツグミ
32	カイツブリ科	カイツブリ	102		アジサシ	172		ノコマ
33		アカエリカイツブリ	103		クロハラアジサシ	173		ルリビタキ
34		カムリカイツブリ	104		ハジロクロハラアジサシ	174		ジョウビタキ
35		ミミカイツブリ	105	ミサゴ科	ミサゴ	175		ノビタキ
36		ハジロカイツブリ	106	タカ科	ハチクマ	176		エゾビタキ
37	ハト科	キジハト	107		トビ	177		コサメビタキ
38		アオハト	108		オジロワシ	178		キビタキ
39	アビ科	アビ	109		オオワシ	179		オオルリ
40		オオハム	110		チュウヒ	180	スズメ科	ニューナイスズメ
41		シロエリオオハム	111		ハイロチュウヒ	181		スズメ
42	コウノトリ科	コウノトリ	112		ツミ	182	セキレイ科	キセキレイ
43	ウ科	カワウ	113		ハイタカ	183		ハクセキレイ
44		ウミウ	114		オオタカ	184		セグロセキレイ
45	サギ科	サンカノゴイ	115		サシバ	185		ピンズイ
46		ヨシゴイ	116		ノスリ	186		タヒバリ
47		オオヨシゴイ	117		ケアシノスリ	187	アトリ科	アトリ
48		ゴイサギ	118		カタシロワシ	188		カワラヒワ
49		ササゴイ	119	フクロウ科	フクロウ	189		マヒワ
50		アカガシラサギ	120		コミミズク	190		ベニヒワ
51		アマサギ	121	ヤツガシラ科	ヤツガシラ	191		ベニマシコ
52		アオサギ	122	カワセミ科	カワセミ	192		アカマシコ
53		ダイサギ	123	キツツキ科	アリスイ	193		イスカ
54		チュウサギ	124		コゲラ	194		ウソ
55		コサギ	125		オオアカゲラ	195		シメ
56	トキ科	ヘラサギ	126		アカゲラ	196		イカル
57		クロツラヘラサギ	127		アオゲラ	197	ホオジロ科	ホオジロ
58	クイナ科	クイナ	128	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	198		ホオアカ
59		シロハラクイナ	129		コチョウゲンボウ	199		コホオアカ
60		ヒメクイナ	130		ハヤブサ	200		カシラダカ
61		ヒクイナ	131	サンショウクイ科	サンショウクイ	201		ミヤマホオジロ
62		バン	132	モズ科	モズ	202		シマノジロ
63		オオバン	133		アカモズ	203		ノジロ
64	カッコウ科	ジュウイチ	134	カラス科	カケス	204		アオジ
65		ホトギス	135		オナガ	205		クロジ
66		ツツドリ	136		ミヤマガラス	206		シベリアジュリン
67		カッコウ	137		ハシボソガラス	207		コジュリン
68	ヨタカ科	ヨタカ	138		ハシブトガラス	208		オオジュリン
69	アマツバメ科	ハリオアマツバメ	139	キクイタダキ科	キクイタダキ	209		
70		アマツバメ	140	シジュウカラ科	コガラ	210		

は水鳥類

出典：平成21年度国指定佐潟鳥獣保護区の更新に関わる自然環境調査業務等報告  
佐潟の自然環境と野生生物(新潟県野鳥愛護会 2010)

## ウ 昆虫類

佐潟には、潟の水辺環境だけでなく、湿性植物が見られる湿地環境や、周辺に広がる草地、畑地、樹林帯など様々な環境が見られ、平野部としての昆虫相は豊富です。

2010年度(平成22年度)の調査では13目191科743種が確認されましたが、これまでの調査から996種が記録されており、コウチュウ目、チョウ目の種類が多く確認されています。

また、水辺環境に生息するトンボ目や草地環境に生息するバッタ目の種類では、希少種や特徴的な種類が確認されています。



ノコギリクワガタ



ゴイシシジミ

## エ 魚介類

### ①魚類

2008年度(平成20年度)の調査では12種が確認されていますが、これまでの記録ではナガブナとナマズを加えた14種が記録されています。各地で問題となっている特定外来生物のオオクチバスやブルーギルは、佐潟では確認されていません。また、二枚貝の減少にともない、要注意外来生物のタイリクバラタナゴが減少しているという記録もあります。希少種では、レッドリスト(環境省2013)の絶滅危惧Ⅱ類に掲載されているメダカが確認されています。佐潟では漁業のためにウナギ、コイ、フナが放流されています。

### ②貝類

これまでに記録されている貝類は11種です。近年ではドブガイ、カラスガイが少なくなっているようです。



メダカ(オス)

## オ その他の生物

哺乳類では、これまでの調査で5目8科10種が記録されています。佐潟周辺には砂丘畑が広がっていますが、ハタネズミは確認されておらず、アカネズミが優占的に生息しているようです。また、レッドリスト(環境省2012)の絶滅危惧ⅠB類に属するエチゴモグラが確認されています。

両生類では、これまでの調査で1目3科5種が記録されています。特定外来生物のウシガエルが潟周辺で広く確認されています。

は虫類では、これまでの調査で1目5科8種が記録されています。要注意外来生物のミシシippアカミミガメも確認されています。



### (3) 佐潟の歴史と人との関わり

#### ア 過去から江戸時代

越後平野の海岸線には、岩船港から角田山の山麓まで70kmにわたる新潟砂丘が連なっています。

新潟砂丘は大きく3つに分けられ、縄文時代前期に新砂丘Ⅰが、その後弥生時代にかけて新砂丘Ⅱが、最後に古墳時代に新砂丘Ⅲが形成されました。新砂丘Ⅲが形成された1,300年ほど前には、新砂丘ⅠとⅡまたは、ⅠとⅢの間のくぼ地に湧水などが涵養し、現在の佐潟に近い形ができていたと考えられており、砂丘の中に湿地の生態系が形成されました(図3, 4)。

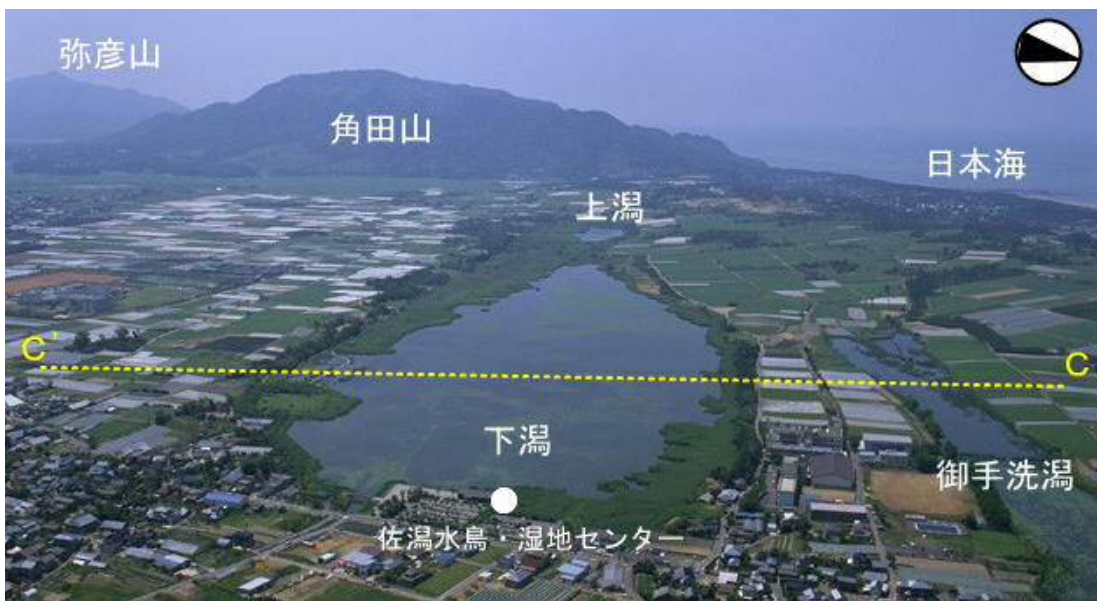
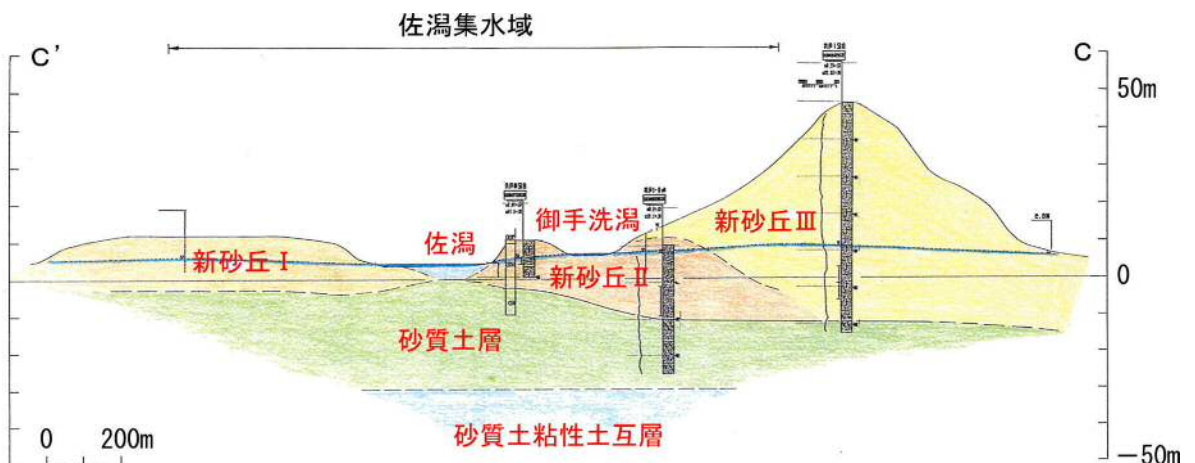


図3 佐潟の航空写真



出典：新潟市環境対策課（1997）「平成9年度佐潟周辺地下水調査」（一部改変）

図4 佐潟の断面図

縄文から弥生時代以降になると、狩猟の場として人々に恵みを与えていたようで、狩猟具の石器が出土しています。

また、砂丘の上には、平安時代の遺跡が潟を取り囲むように点在しており、潟の周囲は水辺と深く関わりのある生活の場であったと考えられます。中には、土錘（どすい）と呼ばれる網の重りが大量に見つかっている遺跡もあり、すでに当時から佐潟が漁場として利用されていたようです。

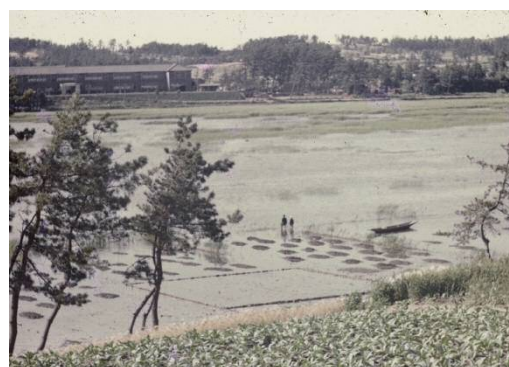
江戸時代には、高田城主松平忠輝が佐潟での鳥猟に鳥役（とりやく）という上納金を命じたという記録もあり、これがハクチョウを保護する役割を果たしました。また、与板藩士三輪長泰による「改正越後国全図」（1802年：享和2年）の付録では、坂田潟（佐潟）について「赤塚駅の北にありて小潟なり。雁鴨群遊すること國中第一なり。又鮎の名産なり。」と評価しており、当時から水鳥が多く、淡水魚の漁場であったことをうかがわせています。このため、佐潟の地元である赤塚の地は、北国街道における在郷町として栄えていました。

## Topics!!

### 写真で見る潟と人との関わり ～昔～



潟普請



岸辺の水田



水辺で遊ぶ子ども



冬の漁

表4 佐潟の歴史年表

縄文時代前期	弥生時代	古墳時代	平安時代	16世紀	17世紀	18世紀	昭和22年	昭和25年	昭和40年頃	昭和45年	昭和56年	昭和57年	平成8年	平成10年	平成12年	平成18年	平成25年			
新砂丘Ⅰ形成	新砂丘Ⅱ形成	水辺を狩猟の場として活用	新砂丘Ⅲ形成	潟の周りに集落が形成	佐潟の鳥猟に鳥役	領主への白鳥の献上	タバコの栽培始まる	スイカの栽培始まる	農地改革	佐渡弥彦国定公園指定(注)	高度経済成長期	減反政策	佐潟鳥獣保護区指定	西川揚水機場完成	佐潟公園関連事業始まる	ラムサール条約登録	佐潟水鳥・湿地センター開設	佐潟周辺自然環境保全計画策定(第1期)	同計画改定(第2期)	同計画改定(第3期)

佐潟誕生

(注) 昭和56年に米山地区が加わり、名称が現在の佐渡弥彦米山国定公園と改称

## イ 明治時代から

明治時代には、漁業権の申請や蓮根組合の存在の記録があり、当時の赤塚村の財政に佐潟の恵みが大きく関わっていました。

赤塚地域では、農業をはじめとしたすべての用水に佐潟の水を利用していました。潟の湧水を出しやすくするため、夏の水枯れ時には潟にたまったドロや枯れた水草を取り除く一斉清掃が地域住民総出で行われていました。これが「潟普請」と称されるものです。潟普請は用水の確保ばかりではなく、放流した稚魚の成長など、漁業にとっても必要なことでした。

用水管理の面では、赤塚で水回りの管理人が決められ、潟の水門の調整や用排水の見回りなどが行われていました。

また、佐潟の岸边では、明治時代以前から稲作が行われており、終戦直後もさらなる開墾が進められ、田んぼの風景が広がっていました。春になると、耕作者が湖底からかき上げてきたドロ（植物遺骸）を舟で運び、有機肥料として田んぼに入れていました。

このように、1960年代（昭和40年頃）までは農業用水池や淡水魚の良好な漁場として、また岸边は水田として人々の生活にとってなくてはならないものであり、地域住民の直接的な関わりがありました。そのため、越後平野の多



くの湖沼が姿を消していく中、佐潟は地域の人々によって、その生態系を維持した水辺が残されてきました。

表5 佐潟を取り巻く環境の変化

	縄文・弥生・平安	江戸	明治	昭和	平成
赤塚地域	赤塚の柵	在郷町 北国街道	赤塚村 (明治22年)	新潟市に合併 (昭和36年)	新潟市西区 (平成19年)
保護・利用 政策など	生活の場 (猟場)	鳥役(鳥税) 潟役(潟税) 白鳥などの 献上	潟普請 連根組合 潟主 銃猟禁止 地租改正	鳥獣保護区 農地改革 減反政策 都市公園	潟普請(現代版) ラムサール条約 佐潟周辺自然 環境保全計画
周辺農地		松林	松林植林	水田跡のヨシ原 畑地 耕地整理・パイプ灌漑	
生物多様性 <sup>※</sup>			多様性の 高い時期		
水管理			水門管理	水質の悪化	管理水位設定

1960年代の高度経済成長期から社会環境が変化し、潟の恩恵を必ずしも必要としない生活様式が地域に広がりました。周辺砂丘の松林が畑に変わり、砂丘自体の整理減少もありました。また、1970年(昭和45年)頃からの減反政策によって岸の水田は減少し、1982年(昭和57年)頃からは本市による佐潟公園の整備事業も始まり、これまでとは違った佐潟の活用が見られるようになりました。その結果、昭和から平成にかけて地域住民による潟の利用は、漁業とわずかな農業用水の利用などとなり、水田だった岸もヨシ原へと変わり、水質の悪化(富栄養化<sup>※</sup>)も進みました。

その後、1996年(平成8年)に佐潟がラムサール条約に登録され、佐潟の存在や価値が改めて注目されることをきっかけに、地域住民による「佐潟クリーンアップ活動」などが立ち上がりました。これは、底泥の潟外排出や水生植物<sup>※</sup>の枯死体回収など、かつての潟普請を現代版として復興させる取り組みです。また、本市も水質改善と湿地環境の保全を意識した取り組みを地域と協働で実施するなど、潟と人との関わりが見直されています。

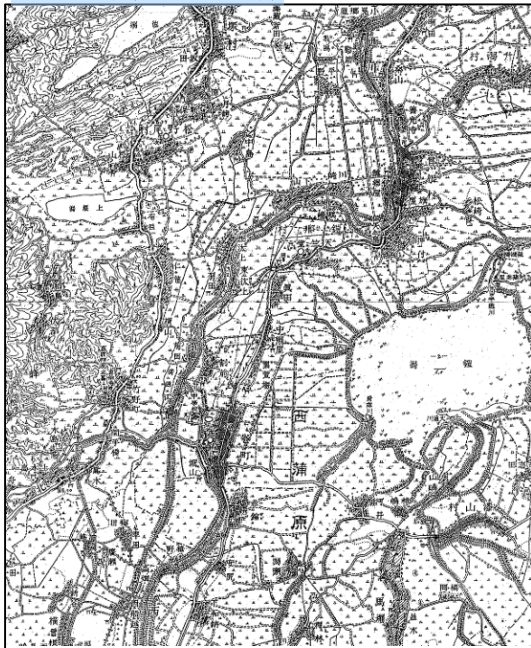
Topics!!

干拓によって変遷した地形

【旧鎧潟周辺】

佐潟に近い西蒲区にあった鎧潟では、農業生産の拡大を目的に、1958年度(昭和33年度)から1968年度(昭和43年度)にかけて国営鎧潟干拓建設事業が行われ、鎧潟は全面干拓されて広大な水田となりました。

1911年(明治44年)



2003年(平成15年)



旧鎧潟周辺

Topics!!

写真で見る潟と人との関わり ~現在~



ハス採り



潟普請 (ドロ揚げ)

#### (4) 周辺の農業について

佐潟周辺では、砂丘地であることから畑作が盛んであり、主に二毛作が行われています。表作としては、すいか、葉タバコ、ねぎなどが栽培され、裏作では、だいこん、ねぎなどが栽培されています。

しかし、地域の基幹作物である「葉たばこ」については、日本たばこ産業株式会社（JT）の需給調整にともない、2012年度(平成24年度)から大きく栽培面積を減らしています。葉たばこの廃作によって、すいか、かんしょ、だいこんなどへの品目転換が進められています。



周辺の農業（すいかの収穫）

#### (5) 野鳥愛護の歴史

ハクチョウについて最も古い記述のある日本書紀によると、古代越の国（今の北陸地方全域にほぼ該当する広い地域）から朝廷にハクチョウが献上されていたようです。このことから、当時すでに佐潟にもハクチョウが飛来していたと考えられます。

その後の文献で1611年には、佐潟周辺の地域住民に対して鳥役（とりやく）という租税があり、上納金を納めなければ捕ってはいけないこと、網わなで捕ること、ハクチョウや鶴は領主に献上することが定められ、19世紀半ばまで続いた鳥役は、現在の鳥獣保護区の指定へとつながっています。これは、現在でも受け継がれ、地元の赤塚中学校では、ハクチョウをシンボルとして、ハクチョウの飛来数のカウントや、佐潟の清掃を行うなど、その保全活動は全国的に知られています。



## 2 計画の位置付け

### (1) 策定経緯

ラムサール条約第5回締約国会議（1993年：平成5年）では、「ラムサール登録湿地とその他の湿地のための管理計画」の策定を求める決議がされました。この決議では、保全と利用のバランスを達成することを目指すとされています。本市では、これを受けて2000年（平成12年度）に「佐潟周辺自然環境保全計画」を策定しました。この計画では、生物種・生息地の管理、賢明な利用の方針を打ち出し、それにとまなう行動の進行管理を行ってきました。

この後、ラムサール条約第8回締約国会議（2002年：平成14年）では、「ラムサール条約湿地及びその他の湿地に係る管理計画策定のための新ガイドライン」が示されました。地域住民の参画が強く打ち出されたことを受けて、2005年度（平成17年度）に本計画を改定しました（第2次計画）。第2次計画は、基本方針の重要な一つとして、「先人の知恵に学び、現代の社会情勢にあった賢明な利用を目指し、地域住民が関与・共存する湿地管理を推進する」ことを掲げました。地域住民はもとより地元団体、環境団体、有識者、行政からなる「佐潟周辺自然環境保全連絡協議会」を設置し、佐潟の自然環境保全と賢明な利用の推進に向けて協議を行ってきました。

その後、2011年度（平成23年度）に「にいがた命のつながりプランー新潟市生物多様性地域計画ー」が策定され、本市全体の自然環境保全のあり方が示されました。また、第2次計画の策定期間から約8年が経過し、佐潟を取り巻く様々な環境に変化が見受けられるようになりました。これまで18回に渡り「佐潟周辺自然環境保全連絡協議会」にて議論してきた内容を踏まえ、第2次計画の進捗状況や科学的知見をもとに、現状把握と今後の取り組みの方向性を打ち出すため、計画の改定を行いました。



佐潟計画策定会議の様子



## (2) 位置付け

本計画は、2002年(平成14年)11月に開催されたラムサール条約第8回締約国会議(スペイン・ヴァレンシア)で採択された「ラムサール湿地及びその他の湿地に係る管理計画のための新ガイドライン」(決議VIII. 14)にもとづいた計画です。

また、下図に示すとおり本市の関連計画と整合性を図りながら、策定を行うとともに、連携しながら取り組みを進めていきます。

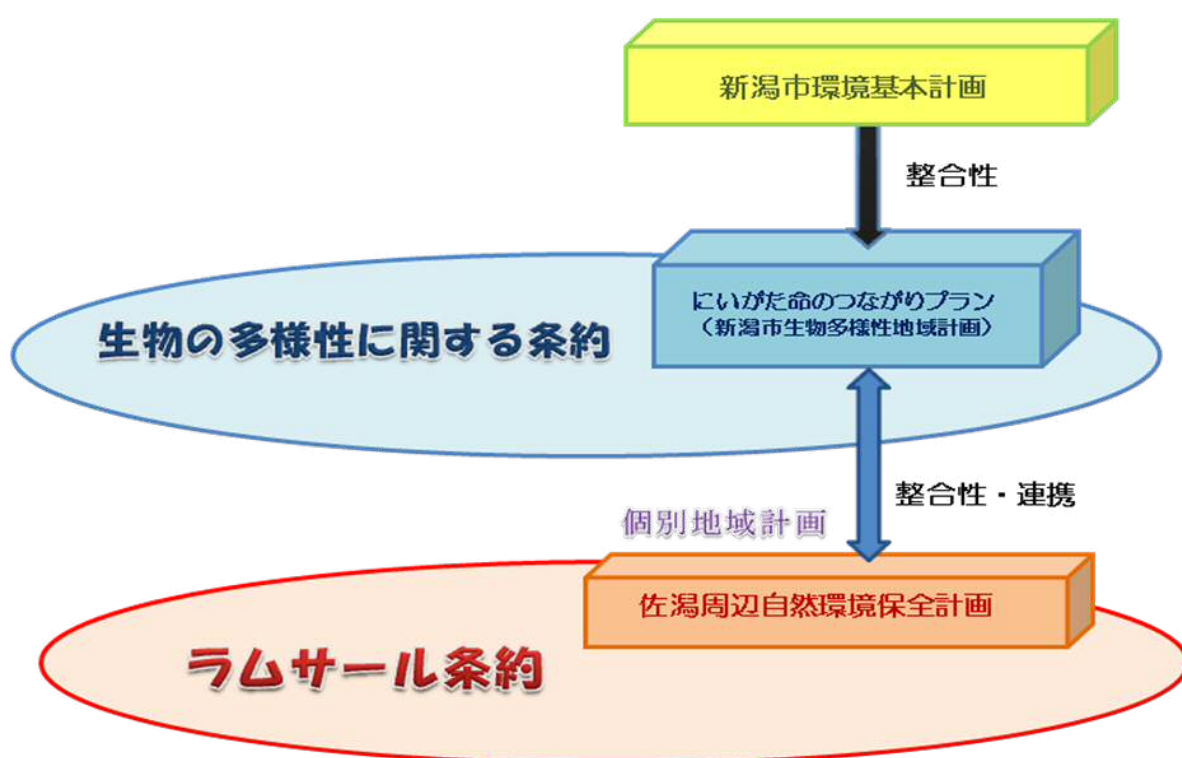
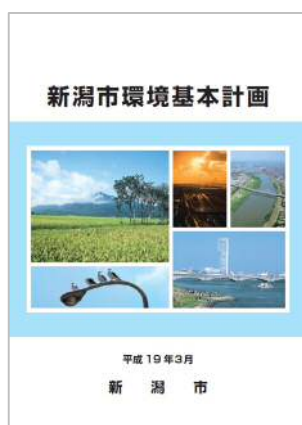


図5 計画の位置付け



新潟市環境基本計画



にいがた命のつながりプラン  
- 新潟市生物多様性地域計画 -

 Topics!!

## 里潟について ～『にいがた命のつながりプラン』より～

2012年(平成24年)3月に策定した「にいがた命のつながりプランー新潟市生物多様性地域計画ー」では、佐潟をはじめとした湖沼を以下のようにとらえ、『里潟』と称しています。

## 【にいがた命のつながりプラン（14ページ）抜粋】

本市の位置する越後平野は、かつては河川が縦横に流れ、ヨシやガマが生える低湿地や潟（湖沼）が広がっていました。大河津分水路の整備をはじめとした治水対策や新田開発など先人の努力により、現在では日本有数の穀倉地帯となってきた歴史があります。現在も海や河川、潟、水田、水路といったさまざまな湿地環境を有する本市はまさに「水の都」といえます。

中でも市内に点在する潟の存在は本市の大きな特徴のひとつです。「新潟」の「潟」を始め、市内には「潟」という文字の入った地名も多くあります。また、「潟」に由来する祭や民謡、歌、伝説伝承なども存在しています。

かつて潟は、稲作などの農業や漁業、カモ猟などのほか、ヒシやハス、オニバスなどを食用として採取したり、刈り取ったヨシを生活に活用するなど、人々の暮らしに恵みを与えてきました。またヨシ刈りやドロ揚げによってさまざまな生物が生息・生育できる環境が保たれるなど、これら人の手による潟との持続的な関わりにより、結果的に多種多様な生物を育む湿地の二次的な自然環境が創出されることとなりました。

現在、さまざまな社会環境の変化から、かつての人々と潟との持続可能な関わりも変化してきていますが、本市には潟の豊かな自然環境と湿地生態系が残されており、現存する潟は、日本一の飛来数のコハクチョウや希少なオオヒシクイ（国の天然記念物ヒシクイの亜種）をはじめ多くの生物の生息・生育を支えています。またかつての越後平野を思い描かせるような新潟の原風景となる景観が残されています。

このような、潟に対する人々の関わりによって物質循環が維持されることで、多様な動植物の生息・生育する豊かな湿地環境が保たれるとともに、人々の暮らしや文化、景観と深くかかわり、自然と人が共生する湿地としての潟を、本プランでは里山と同じように「里潟」と称することとします。

### 3 第2期計画の取り組み内容の評価

第2期計画における取り組みの成果を「実行度」「現状」「方向性」の3つの視点から評価し、課題の抽出を行いました。

#### 評価の内容

項目	内 容	評価の基準	
実行度	取り組み内容の進捗度合	積 極	積極的に行った。
		適 宜	状況を見ながら適宜行った。
		非実行	ほとんど実行しなかった。 または、何も実行しなかった。
現 状	取り組み後の目標や環境の状況	改 善	改善した。
		維 持	現状維持
		悪 化	悪化した。
方向性	今後の取り組みの方向性	達 成	目的が達成され、今後は行う必要はない。
		継 続	今後も継続して行う必要がある。
		発 展	現状を踏襲しながらも、新たな取り組みを行う必要がある。
		転 換	別の手法を検討する必要がある。

#### 1 潟及びその周辺を含めた地域の環境を保全

##### (1) 潟の浅底化を防止

###### ①飛砂対策

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
緑地帯の維持管理	適宜	悪化	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>マツノザイセンチュウにより枯死した松の伐採、予防を行っているが、松林の維持は難しい。</li> <li>多様な樹種構成による保全などを推進する。</li> </ul>

###### ②潟のドロ揚げ

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
舟道 <sup>*</sup> のドロ揚げ	積極	維持	発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>潟普請など、地域住民が中心となり積極的に取り組んでいるが、人力による潟底のドロ揚げには限界がある。</li> </ul>

(2) 適正な水位管理

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
標準水位に沿った水位管理	積極	改善	継続 転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準水位に沿っておおむね水位管理はできたが、上潟の水位管理は、議論が必要である。(上潟の水位管理者の明確化)</li> <li>標準水位は、変更すべきか議論が必要である。</li> </ul>
上潟の水位管理の検討	適宜	維持	継続 転換	

(3) 水質の改善

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
環境保全型農業 <sup>※</sup> の推進	適宜	維持	継続 発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>潟普請など潟底のドロ揚げは積極的に取り組んだが、劇的な水質改善は見られていない。</li> </ul>
農地の土壌改良	非実行	維持	継続 発展	
効果的な水質改善手法の検討	積極	改善	発展	

(4) 佐潟及びその周辺を含めた広域的な保全

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
景観法上の景観地区の指定	非実行	維持	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観法など、開発などに係る事案はなかった。</li> <li>地下水調査は適宜実施された。</li> <li>御手洗潟でも植生調査、外来植物の駆除、鳥類保護などを行った。</li> </ul>
水文 <sup>※</sup> ・水源管理	適宜	維持	継続	
御手洗潟の保全	適宜	維持	継続	

2 多種多様な動植物が生育・生息しやすい環境づくり

(1) 潟固有の水生植物が生育しやすい環境づくり

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
水生植物の保全・管理	積極	維持	発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が中心となり、1.5haのヨシ刈り・水路(ど)の整備を行った。</li> <li>ヨシ刈り、水路(ど)の整備にともなう各種調査を行った。</li> <li>水質改善に向けて、効果的なヨシ刈り規模を議論する必要がある。</li> </ul>
ヨシ原の管理	積極	改善	発展	



## (2) 希少植物が生育しやすい環境づくり

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
適切な維持管理	適宜	維持	発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然生態観察園の管理は、議論の必要がある。</li> <li>・かく乱により希少植物が見られることから、適切な維持管理・モニタリング調査を充実させる。</li> <li>・自然保護ゾーンなどのゾーニングは、議論の必要がある。</li> <li>・潟と地域住民の関わり方は、新たな手法などを議論する必要がある。</li> </ul>
水田復元環境地の活用	非実行	維持	転換	

## (3) 鳥類が生息しやすい環境づくり

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
生息状況の把握	積極	改善	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハクチョウなどの飛来数は増加しており、水鳥のねぐらとして良好な環境が維持されている。</li> <li>・採餌場である田園環境も重要であることから、一体的な取り組みが必要である。</li> </ul>
人為圧 <sup>*</sup> 対策	適宜	維持	継続	

## (4) 魚介類が生息しやすい環境づくり

### ①生息環境の改善

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
生息環境の維持管理	適宜	維持	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウナギの稚魚放流など、適宜水産資源の維持を図った。</li> </ul>

### ②外来種の密放流防止

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
外来種の密放流防止の啓発	非実行	維持	発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚介類に関わらず、外来生物が及ぼす生態系への悪影響などの啓発に努めた。 (にいがた命のつながりプラン策定・啓発)</li> <li>・密放流の防止に関する具体的な取り組みは、議論する必要がある。</li> </ul>

## 3 昔から培われてきた賢明な利用の推進及び新たな賢明な利用の発信

## (1) 農業廃棄物、産業廃棄物を適正に処理

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
農業廃棄物の適正処理の推進	適宜	維持	継続	・市民団体などを中心に佐潟クリーンアップ活動に取り組んだ。
地域活動の支援・協力	積極	改善	継続	
漬物工場の産業廃棄物及び堆肥の適正管理	適宜	維持	継続	

## (2) 水面利用の啓発

## ① 佐潟における漁業の役割の啓発

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
佐潟水鳥・湿地センターにおける啓発活動	積極	改善	継続	・佐潟水鳥・湿地センターを中心に啓発活動を行った。

## ② 適正な遊漁利用の啓発

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
ルアー釣りの制限	積極	改善	転換	・新潟市都市公園条例の改正により、ルアー釣りは禁止された。 ・今後の指導体制など議論の必要がある。
置き竿対策	積極	改善	継続	

## (3) 来訪者へ佐潟に負荷を与えない利用方法を啓発

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
佐潟水鳥・湿地センターやボランティア解説員による呼びかけ	積極	改善	継続	・来訪者へ啓発を行った。

## (4) 地域住民の賢明な利用を推進

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
潟と地域住民の関わり の再構築	積極	改善	発展	・様々の取り組みが積極的に行われており、更なる発展に向けて取り組み拡大や連携していく必要がある。
地域文化の継承	積極	改善	発展	
地域経済活性化	積極	改善	発展	

#### 4 佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした質の高い活動の展開，国内外における連携

##### (1) 環境教育と普及啓発活動を活性化

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
質の高い活動の推進	積極	改善	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な取り組みが積極的に行われた。</li> <li>HPの充実など，更なる環境教育・啓発活動・情報発信の充実を図る必要がある。</li> </ul>
ボランティア解説活動の活性化	積極	維持	継続	
啓発活動の充実	積極	改善	発展	

##### (2) 関係者間の連携

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
地域住民への周知	積極	改善	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の設置など，連携体制の構築が図られた。</li> </ul>
協議会の設置	積極	改善	継続	

##### (3) 水と緑のネットワークの推進

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
地域ネットワークの活用	積極	改善	発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐潟・福島潟・鳥屋野潟・瓢湖で連携した渡り鳥調査体制が構築された。</li> <li>更なる一体的な取り組みを推進する必要がある。</li> </ul>
水と緑のネットワークの推進	積極	維持	発展	

##### (4) ラムサール条約登録湿地間の連携，ガンカモ保護ネットワークの構築

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
関係組織の協調	積極	改善	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる一体的な取り組みを推進する必要がある。</li> </ul>
シンポジウムの継続	適宜	維持	発展	

#### 5 調査・研究の推進による定期的な環境変化の把握

##### (1) モニタリング調査を継続

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
モニタリング調査の継続	適宜	維持	発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種モニタリング調査するとともに，文献収集・資料リストの整理を行った。</li> <li>関係者と連携した経年調査などを検討する必要がある。</li> </ul>
文献の収集，資料リストの整備の継続	適宜	維持	継続	

(2) 佐潟学術研究補助制度の効果的な運用

取り組み内容	評価			課題など
	実行度	現状	方向性	
佐潟学術研究奨励補助事業の継続, 見直し	積極	改善	発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島潟・鳥屋野潟も含めた研究支援制度に改正するとともに, 積極的な広報を行い応募者数も増加傾向である。</li> <li>・市の湿地全体を補助対象にするなど, 事業拡充を行う必要がある。</li> </ul>
研究結果の還元	適宜	維持	発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・研究結果は, 希少生物の情報もあり, 研究結果の還元方法について, 議論の必要がある。</li> </ul>



佐潟の夕暮れ



春の佐潟



## 第2章 目標と基本方針

### 1 基本的な方針の策定に向けた考え方

#### (1) 里潟の精神

佐潟は、かつては農業用水池や良好な漁場として、また岸辺は水田として人々の生活にとってなくてはならないものであり、地域住民の直接的な関わりがありました。現在では、「コミュニティ佐潟」を中心に「佐潟と歩む赤塚の会」などにより、地域住民が主体となった様々な活動が展開されており、将来に渡り地域の人々の手によって、佐潟の豊かな環境が維持されていくものと期待されています。また、「潟普請」をはじめとした地域住民による積極的な自然環境や地域文化の保全活動は、全国のラムサール条約湿地の中でも先進地として、広く知られています。

一方、湿地の生態系は、水環境に影響を受けやすく変化に対して脆弱な面もあり、その保全に対しては、佐潟の生態学的特徴に基づいた専門的な知識が必要であるとともに、広域的な取り組みも必要となってきます。そのため、有識者や行政による情報提供や助言が重要となるとともに、各主体がそれぞれの役割をもって、湿地の管理に積極的に参加、協力していかなくてはなりません。

#### ラムサール条約登録湿地関係市町村会議「佐潟宣言」 (2004年10月 新潟市開催)

湿地と地域の人々は相互に依存しており、湿地の保全を進めるためには、地域住民の理解と協力が不可欠であることを認識し、先人の知恵に学び、現代の社会情勢にあった賢明な利用を模索し、地域住民が関与・共存する湿地管理を推進する。



第6回ラムサール条約登録湿地関係市町村長会議（新潟市開催）

(2) ラムサール条約の精神

1971年(昭和46年)にイランのラムサールで国際会議が行われ、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(通称:ラムサール条約)」が締結されました。ラムサール条約では、湿地の生態系の保全はもとより、湿地を持続的に利用していくワイズユース(賢明な利用)を基本理念としています。この2つの基本理念を多くの人々に伝えるため、交流・学習・普及啓発を土台として、湿地を守るために多くの人々が関わっていくことが大切です。

**保全**

湿地は、動植物の生息・生育場所だけでなく、人々の暮らしに欠かせないものです。  
ラムサール条約では、世界中の湿地を協力して保全していくことを目指しています。

**賢明な利用**

人々は、昔から湿地で受ける恵みを利用して生活してきました。  
将来にわたり、湿地を失うことなく利用していくことを賢明な利用(ワイズユース)と言います。

**交流・学習・普及啓発  
(CEPA※)**

湿地の保全やワイズユースを進めていくためには、保全の意義や上手に利用する考え方を多くの人々に理解してもらう必要があります。このためには、様々な主体の人々が話し合い、学びあい、その考え方を広めていくことが大切です。

※CEPA  
Communication, Education,  
Participation and Awareness  
の略



佐潟クリーンアップ作戦の様子

## 2 基本的な方針

「里潟の精神」や「ラムサール条約の3つの精神」に基づき、本計画の「基本的な方針」を次のとおりとします。

### 保 全

#### 現状

##### 【植生】

- ・ヨシ群落、ヤナギ群落はおおむね安定
- ・希少植物は適度なく乱がある箇所によく生育
- ・マツノザイセンチュウによる松枯れの拡大
- ・セイタカアワダチソウ、アレチウリなど外来植物の拡大
- ・ミズアオイ、オニバスの出現変動が大きい。

##### 【鳥類】

- ・コハクチョウの飛来数増加

##### 【水質】

- ・CODは減少傾向にあるが、依然として高い数値を維持
- ・アオコの発生
- ・地下水の硝酸態窒素濃度が高い。

##### 【潟環境】

- ・潟底に有機物の堆積

#### 基本的な方針 I

生態系の変化や水質汚濁など、環境上の諸問題に対しては、佐潟の自然環境が持つ浄化能力を活かした方法で解決することを基本としながら、かつて里潟として人の手が加えられていたように、人との関わりの中で多くの動植物が生息・生育する環境を守り育てていく。

## 賢明な利用

### 現状

#### 【里潟と地域住民との関係性】

- ・地域の取り組み拡大  
 [組 織] コミュニティ佐潟，佐潟と歩む赤塚の会など  
 [取り組み] 潟普請・クリーンアップ活動など
- ・佐潟を核とした地域づくり  
 西区 里潟づくり事業の展開

### 基本的な方針Ⅱ

先人の知恵に学び，現代の社会情勢にあった賢明な利用を目指し，地域文化に根ざした魅力ある地域づくりを推進する。

## 交流・学習・普及啓発

### 現状

#### 【広域的な取り組みへの期待】

- ・水鳥は，佐潟だけではなくその他の里潟や周辺の田園環境との一体的な自然環境として利用
- ・にいがた命のつながりプランー新潟市生物多様性地域計画ーの策定
- ・里潟間の連携した動きは弱い。

#### 【佐潟水鳥・湿地センターと各主体の役割】

- ・各主体の新たな役割分担による取り組み推進

### 基本的な方針Ⅲ

ハクチョウが飛び交う田園環境都市として，福島潟・鳥屋野潟・瓢湖といった里潟と，地域で育まれた里潟文化の発信や保全の取り組みについて，広域的に連携する。



### 3 基本的な方針に基づく目標

基本的な方針の実現に向けて、本計画の目標を次のとおりとします。

#### 基本的な方針Ⅰ

生態系の変化や水質汚濁など、環境上の諸問題に対しては、佐潟の自然環境が持つ浄化能力を活かした方法で解決することを基本としながら、かつて里潟として人の手が加えられていたように、人との関わりのなかで多くの動植物が生息・生育する環境を守り育てていく。

#### 目 標

#### 取り組み項目

(1) 多種多様な動植物が生息・  
生育しやすい環境づくり

ア 潟固有の水生植物が生育しやすい環境をつくる

イ 希少生物をはじめとして、生物が生息・生育しやすい環境をつくる

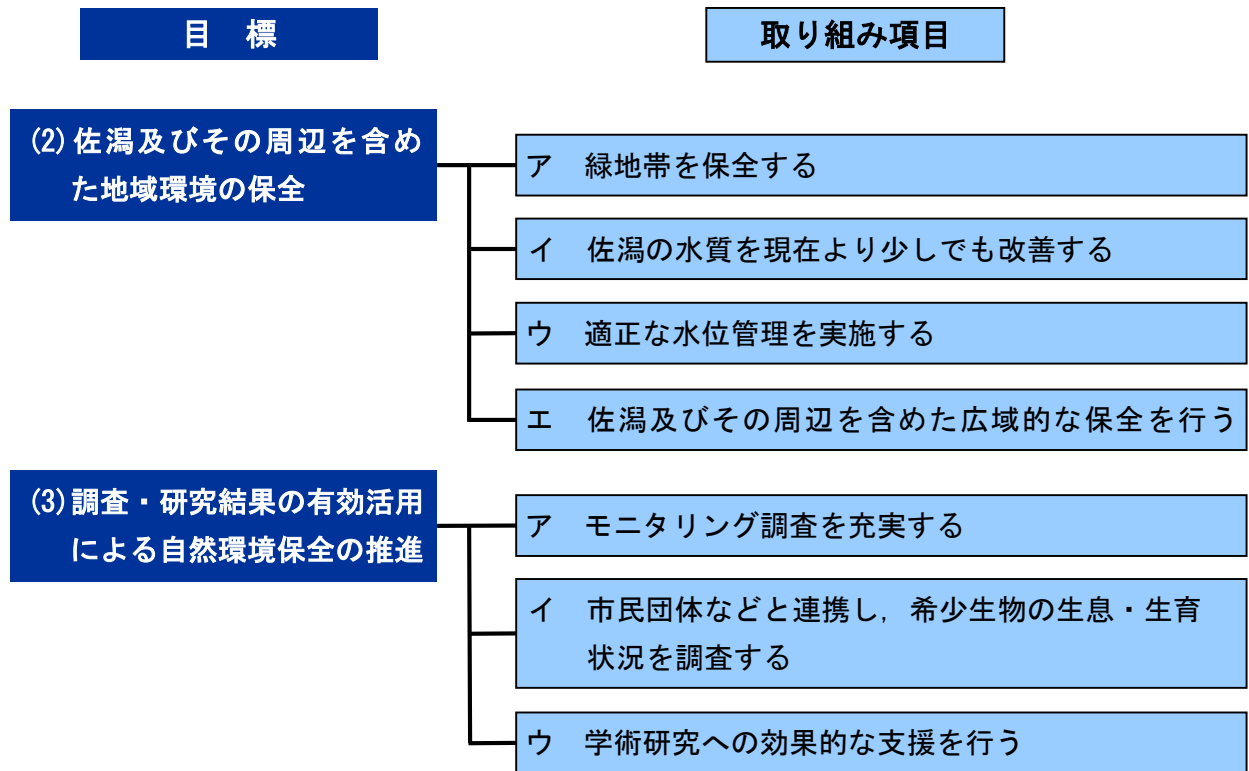
ウ 外来種が繁殖しないための徹底した駆除対策を行う

エ 鳥類が生息しやすい環境をつくる

オ 魚介類が生息しやすい環境をつくる

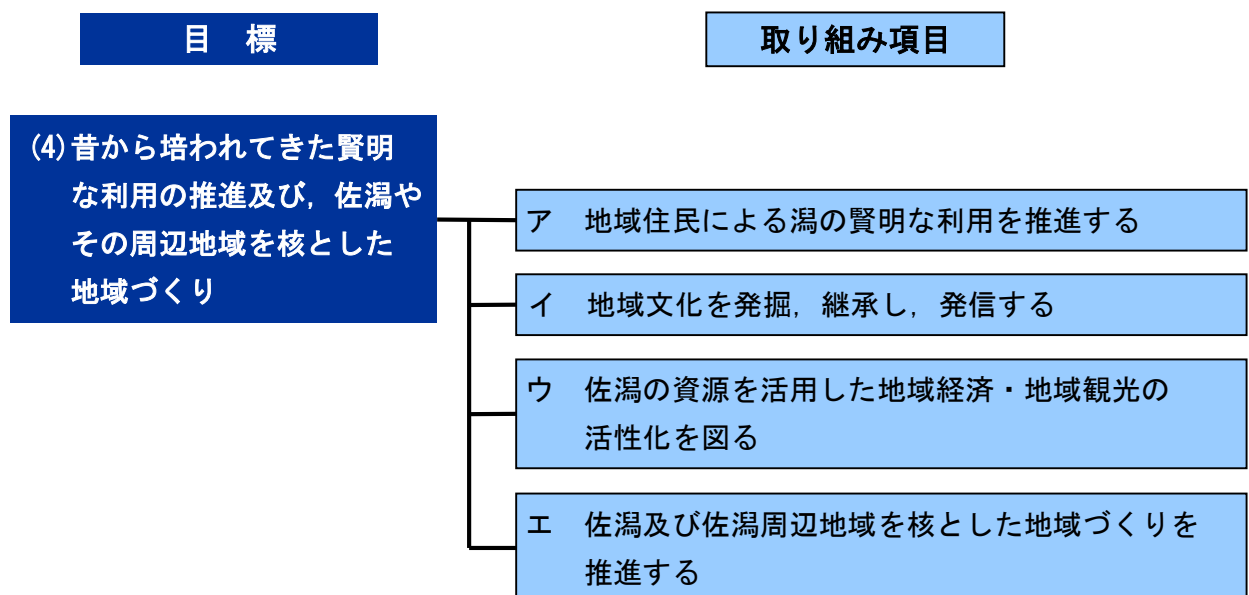
カ ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める

キ ゾーニングの手法を用いて守り育てる環境保全方法を検討する



**基本的な方針Ⅱ**

先人の知恵に学び、現代の社会情勢にあった賢明な利用を目指し、地域文化に根ざした魅力ある地域づくりを推進する。



### 基本的な方針Ⅲ

ハクチョウが飛び交う田園環境都市として、福島潟・鳥屋野潟・瓢湖といった里潟と、地域で育まれた里潟文化の発信や保全の取り組みについて、広域的に連携する。

#### 目 標

#### 取り組み項目

(5) 福島潟、鳥屋野潟、瓢湖  
などとの広域連携の推進

ア 他の里潟との連携した「ハクチョウ」が飛び交う水と緑のネットワークの構築や里潟文化の情報発信などを活性化させる

イ 広域連携の核となる里潟のラムサール条約登録の検討を行う

(6) 佐潟水鳥・湿地センターを  
拠点とした質の高い活動  
の展開

ア 自然環境の保全に向けて、市民団体や行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情報発信を推進する

イ ラムサール条約登録湿地間の連携、ガンカモ類保護ネットワークの構築に努める

## 4 計画期間

本計画の計画期間はおおむね5年とし、目標年次は2018年(平成30年)頃とします。



コハクチョウの飛び立ち

### 1 具体的な取り組み

本計画の目標を達成するため、取り組み項目に基づいた具体的な内容は、以下のとおりとします。

#### 保 全

##### 基本的な方針 I

生態系の変化や水質汚濁など、環境上の諸問題に対しては、佐潟の自然環境が持つ浄化能力を活かした方法で解決することを基本としながら、かつて里潟として人の手が加えられていたように、人との関わりのなかで多くの動植物が生息・生育する環境を守り育てていく。

#### (1) 多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり

##### ア 潟固有の水生植物が生育しやすい環境をつくる

<b>背景</b>	<p>佐潟に生育する湿地特有の水生植物は、すでに長い間佐潟を取り巻く自然環境に適応し、佐潟固有の植生を形成している。これまでの調査から、水辺に特徴的な水湿生植物は、抽水植物 35 種、浮葉植物 9 種、沈水植物 8 種、浮遊植物 6 種の水生植物計 58 種と湿地植物 114 種の合計 172 種が確認されている。オニバス、ミズアオイなどの希少水生植物も自生しているが、かく乱などによって埋土種子*が一時的に大群落を形成することがあった。</p>
<b>これまでの取り組み</b>	<p><b>①水生植物の保全・管理</b>                  風雨などの自然条件による潟の底泥の攪拌が起こりやすいように潟の水位を管理し、希少水生植物が生育しやすい管理を行った。</p> <p><b>②ヨシ原の適正な管理</b>                  2007 年度(平成 19 年度)より、地元コミュニティ協議会の協力のもと約 1.5ha でヨシ刈り及び水路(ど)の整備を行った。刈り取ったヨシは、農業者が堆肥として利用している。</p> <p>ヨシ刈りにとれない、ヨシ刈り実施地・未実施地のヨシの成分量及び、生長量調査を実施した。また、水路(ど)の復元・整備によって出現した希少植物を調査した。</p>



<b>これまでの取り組み</b>	<p><b>③自然生態観察園の活用</b></p> <p>自然生態観察園は、様々な動植物を観察する場所として維持管理されているが、レッドデータブック（新潟市 2010）で野生絶滅種であるデンジソウが継続的に生育しているなど、希少動植物が生息・生育する場所としても重要である。</p> <p>よって、植生モニタリング調査をするとともに、除草、除根など水生植物などが生育しやすい環境づくりを行った。</p>
<b>効果又は課題</b>	<p><b>①水位管理による水生植物の保全</b></p> <p>様々な水生植物が生育できる水位管理の方法を検討する必要がある。</p> <p><b>②ヨシ刈りの規模とヨシの利活用</b></p> <p>佐潟の自然環境を保全するため、ヨシ刈り規模や刈り取ったヨシの活用方法を検討する必要がある。</p> <p><b>③自然生態観察園</b></p> <p>自然生態観察園のあり方を検討する必要がある。</p>
<b>今後の取り組み</b>	<p><b>①水位管理による水生植物の保全</b></p> <p>かく乱による水生植物が生育しやすい自然環境を生み出すため、潟の底泥の攪拌が適度におこるような水位管理を実施するとともに、その効果の検証を行う。</p> <p>また、人の手でドロ揚げできない箇所では機械を用いた浚渫を実施し、人為的なかく乱による水生植物への影響を検証する。</p> <p>なお、浚渫にあつては、潟に与える影響を検証しながら複数年に渡って実施する。また、協議会にて水質の状況などを報告し、浚渫における留意点や浚渫土などの活用など意見を聞きながら進める。</p> <p><b>②ヨシ原の適正な管理</b></p> <p>窒素・リンなど栄養塩*類の潟外への排出や、浅水域の創出による生物多様性を確保するため、協議会の了承を得ながら地元コミュニティ協議会の協力のもとヨシ刈り面積を拡大する。また、ただ面積を拡大するのではなく、併せてモニタリング調査を実施し、希少植物の生育状況への影響を検証する。</p> <p>さらに、刈り取ったヨシは堆肥に有効活用するなど、ヨシが有用植物であるという点に着目し、潟資源の持続可能な利用につなげる。</p> <p><b>③自然生態観察園の活用</b></p> <p>水生植物を中心とした様々な動植物が生息・生育できる環境の保全と、自然観察や環境学習など市民が利活用できる場として、両面を踏まえた維持管理を行っていく。</p>
<b>実施主体</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #c0392b; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">地域住民</div> <div style="background-color: #c0392b; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">有識者</div> <div style="background-color: #c0392b; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">市民団体</div> <div style="background-color: #2980b9; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">建設課</div> <div style="background-color: #2980b9; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">地域課</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="background-color: #2980b9; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">水鳥・湿地センター</div> <div style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">環境政策課</div> </div>

イ 希少生物をはじめとして、生物が生息・生育しやすい環境をつくる	
背景	<p>佐潟では、国のレッドリスト、本市のレッドデータブックに掲載されている動植物が多数確認されている。植物では、レッドリスト(環境省 2012)及びレッドデータブック(新潟市 2010)で絶滅危惧Ⅱ類であるオニバスの群落が国内の分布の北限に近く、国内有数の群落規模を誇っている。また鳥類ではレッドリスト(環境省 2012)絶滅危惧ⅠB類、レッドデータブック(新潟市 2010)では準絶滅危惧であるチュウヒが越冬しており、佐潟の生態系の頂点に位置している。これら希少生物の保全・保護に関して、佐潟全体における生態系の保全が求められている。</p>
これまでの取り組み	<p><b>○適切な維持管理</b> 水路(ど)の整備やヨシ刈りなど的人為的なかく乱によって、希少水生植物の出現を図った。 2012年(平成24年)3月には「新潟市生物多様性地域計画」を策定し、本市の希少生物をはじめとした生物が継続的に生息・生育するため、生態系の保全に向けた指針を示した。</p>
効果又は課題	<p><b>①希少植物の衰勢</b> かく乱によって出現した希少水生植物は、一時的に大群落を形成するが、その後、継続して手を入れなければ、少しずつ衰退し姿をみせなくなってしまう。よって、希少生物の生息・生育状況を把握するためモニタリング調査を充実させ、適切な維持管理の手法を検討する必要がある。</p> <p><b>②地域住民の理解と協力</b> 生態系の保全の重要性とその手法を来訪者や地域住民に理解してもらう。</p>
今後の取り組み	<p><b>○適切な維持管理</b> 適切な維持管理を行うための基礎資料として、定期的にモニタリング調査を実施し、どのような希少生物が生息・生育しているかを把握する。また、確認された希少生物が、継続的に生息・生育できるような自然環境の維持管理方法を検討する。</p>
実施主体	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px;">有識者</div> <div style="background-color: #800080; color: white; padding: 5px;">市民団体</div> <div style="background-color: #000080; color: white; padding: 5px;">建設課</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px;">環境政策課</div> </div>

◆実施主体凡例

- …地域住民・市民団体・有識者
  …新潟市役所
- …関係団体
  …関係機関
- …新潟市西区役所

## ウ 外来種が繁殖しないための徹底した駆除対策を行う

### 背景

近年、佐潟の植物相に要注意外来生物のセイタカアワダチソウや特定外来生物のアレチウリなど、他の植物の生育環境を脅かす外来種が侵入してきている。多種多様な植物が生育しやすい環境づくりのために、外来種の駆除を行う。

### ①要注意外来生物セイタカアワダチソウの駆除

市民団体を中心に新潟市環境政策課も加わり、上潟周辺のセイタカアワダチソウの引き抜きによる駆除を行った。2012年度(平成24年度)には、CSR<sup>※</sup>活動として、企業からの協力を得て大規模な駆除を行った。

### ②特定外来生物アレチウリの駆除・啓発

2011年度(平成23年度)の佐潟周辺植生調査によって、佐潟で2か所、御手洗潟で1か所にアレチウリの生育が確認された(図6中①～③)。これを受け、2012年度(平成24年度)から引き抜きによる駆除を行った。

2013年度(平成25年度)は、佐潟では既知の1か所の生育は確認されなかったが、既知の1か所に加え、新たに1か所(図6中④)確認されたため駆除を行った。御手洗潟では、既知の1か所でさらなる繁茂が確認されたため、7月から9月の間に計5回の駆除を行った。

また、地域住民によって農業者への啓発や駆除も行われた。

### これまでの取り組み

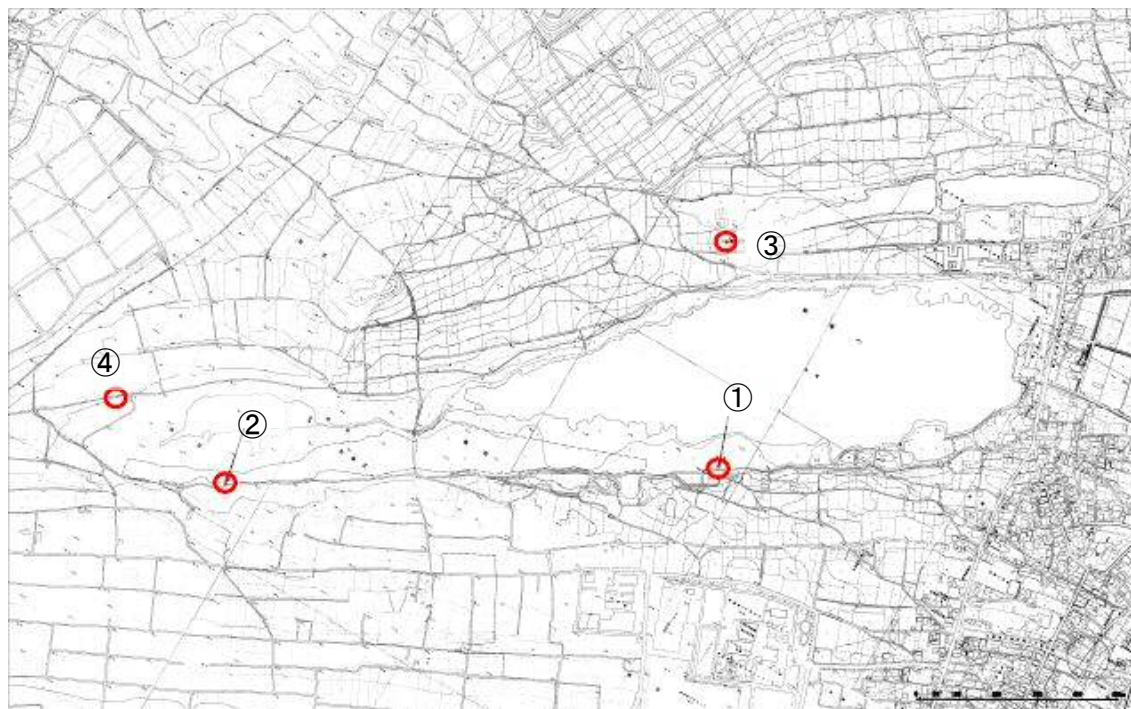


図6 アレチウリ確認位置図

効果又は課題	<p><b>①セイタカアワダチソウ群落の拡大</b></p> <p>セイタカアワダチソウは、依然として潟周辺に群落を形成し、生育域を拡大しているが、引き抜き作業が行われている場所では減衰している。また、野鳥観察舎周辺のヨシ刈り地や、周辺農地の耕作放棄地などでは新たな群落など生育域の拡大が見られる。</p> <p><b>②アレチウリの生育域拡大</b></p> <p>佐潟で確認された生育場所では駆除効果がみられるものの、御手洗潟では、駆除効果があまり見られない。</p>
	<p><b>○外来種の生育状況の把握及び駆除</b></p> <p>セイタカアワダチソウ、アレチウリなどの外来種の生育状況を把握し、適切な時期に、引き抜きによる駆除を行い生育域の拡大を防ぐ。特に特定外来生物であるアレチウリは、地域住民と連携し農業者への啓発を行うとともに、見付けしだい引き抜くなど、地域からの撲滅を図る。</p>
今後の取り組み	<p><b>実施主体</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #8B0000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">地域住民</div> <div style="background-color: #8B0000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">市民団体</div> <div style="background-color: #00008B; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">建設課</div> <div style="background-color: #00008B; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">水鳥・湿地センター</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">環境政策課</div> </div>



CSR 活動によるセイタカアワダチソウの駆除



御手洗潟周辺のアレチウリ



## エ 鳥類が生息しやすい環境をつくる

### 背景

これまでの調査から 20 目 49 科 208 種の鳥類が確認されており、このうちハクチョウなどガンカモ類をはじめとした水鳥が半数を占めている。これ以外にも、ヨシ原で越冬するアオジ、オオジュリンや、人家周辺に生息するヒヨドリ、スズメなどの種が出現している。また、注目される種類として、オオタカ、チュウヒ、オジロワシ、マガン、オオヒシクイ、トモエガモなどが確認されている。

佐潟は市内有数のコハクチョウの越冬地で、その越冬数は近年増加傾向にあり、多い時には 1 万羽が記録されている。ハクチョウ類やガン類の越冬には、ねぐらとして安心して休息できる環境と、日中に採餌できる周辺の田園環境の両方が重要である。

また、違法釣り人による潟周辺の踏み荒らしや釣り糸の放置など、鳥類への悪影響が懸念されている。

### これまでの取り組み

#### ①生息状況の把握

国指定鳥獣保護区管理員による定期的な鳥獣保護区内を巡回し、鳥獣の生息状況の調査を行った。また、環境省の委託事業によって、新潟県野鳥愛護会が佐潟への渡り鳥の飛来状況調査を実施した。

佐潟水鳥・湿地センターでは、ボランティア解説員や観察者などから情報提供を受けた。

#### ②人為圧対策

野鳥観察は、鳥類に負荷をかけない方法を観察者に理解してもらうとともに、実践することが重要であることから、佐潟水鳥・湿地センターでは、来館者に対する啓発活動を行った。

また、漁業者は、ハクチョウ類やガン類がねぐらとして休息できる環境を維持するため、漁の時間帯を配慮した。

#### ③ルアー釣りの制限

2012 年度(平成 24 年度)の新潟市都市公園条例の一部改正によって、佐潟公園内でのルアー釣りが禁止された。また、ルアー釣りの禁止看板を設置し、随時パトロールを実施するとともに、違法釣り人には指導を行った。

効果又は課題	<p><b>①水鳥の生息環境の保全</b>                  ハクチョウなどの飛来数は増加しており、水鳥のねぐらとして良好な環境が維持されている。また、採餌場である周辺の田園環境も重要であることから、一体的な保全が必要である。</p> <p><b>②違法釣り人への対策</b>                  ルアー釣りは、新潟市都市公園条例の改正によって禁止されたものの、違法釣り人の来訪は後を絶たない。よって、市民団体や佐潟水鳥・湿地センターをはじめとした行政が連携してルアー釣りを監視・注意するための体制づくりが必要である。</p>
今後の取り組み	<p><b>①生息状況の把握</b>                  佐潟では、今後も鳥類の確認種が増える可能性がある。飛来状況の定期的なモニタリング調査を引き続き実施する。また、調査とあわせて関係者間の情報を共有し、鳥類相を把握する。</p> <p><b>②人為圧対策</b>                  多くの人がハクチョウの飛来時期にあわせて来園するため、引き続き観察方法などの啓発活動を行う。また、漁業者とは、鳥類の共存に向けた協力関係を維持する。</p> <p><b>③ルアー釣りの監視・注意</b>                  釣り人にルアー釣りが禁止であることを周知する手段を検討する。また、市民団体や佐潟水鳥・湿地センターをはじめとした行政が連携して監視・注意するための体制を構築する。</p>
実施主体	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #8B0000; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">市民団体</div> <div style="background-color: #00008B; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">地域課</div> <div style="background-color: #00008B; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">建設課</div> <div style="background-color: #00008B; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">水鳥・湿地センター</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;">公園水辺課</div> </div> <div style="background-color: #808080; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; margin-top: 5px; display: inline-block;">環境省</div>



日中の漁の様子

## オ 魚介類が生息しやすい環境をつくる

<b>背景</b>	<p>これまでの調査結果から、魚類 14 種、貝類・甲殻類 11 種が確認されている。魚類のうち、コイ、フナ類、ウナギは、古くから生息する漁業権魚種であり、カムルチー（雷魚）、トウヨシノボリ、タイリクバラタナゴなどは移入種である。かつては、新川からイトヨなどが遡上していたが、水門が設けられてからは、見られなくなった。</p> <p>魚類の生息環境としては、ある程度の水深や水際の植物帯が重要である。</p>
<b>これまでの取り組み</b>	<p><b>○水産資源の維持</b></p> <p>漁業権魚種（コイ、フナ類、ウナギ）の資源維持のため、赤塚漁業協同組合、新潟市水産林務課によって、ウナギ稚魚などの放流が行われてきた。しかし、ウナギの全国的な減少やシラスウナギの不漁などによって稚魚が入手困難になったため、水産林務課による放流魚種はウナギからマブナに変更された。赤塚漁業協同組合では、コイやウナギの幼魚放流を継続している。</p>
<b>効果又は課題</b>	<p><b>○水産資源の維持</b></p> <p>漁業権魚種（コイ、フナ類、ウナギ）の資源が維持されている。</p>
<b>今後の取り組み</b>	<p><b>○生息環境の維持管理</b></p> <p>毎年実施している「漁業協同組合の現況調査」を引き続き行い、赤塚漁業協同組合の漁業実績（魚種別漁獲量）の調査とともに、佐潟に生息する漁業権魚種の資源量を把握する。さらに、漁業者及び関係各課との連携を図ることで、佐潟に生息する魚介類の生息環境改善につなげていく。</p>
<b>実施主体</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #FF8C00; padding: 5px; border-radius: 10px;">漁業協同組合</div> <div style="background-color: #000080; padding: 5px; border-radius: 10px;">建設課</div> <div style="background-color: #008000; padding: 5px; border-radius: 10px;">水産林務課</div> </div>



稚魚の放流

カ ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める	
背景	全国各地で人為的な外来種の移入によって、生態系に大きな悪影響が生じており、本市の湖沼や河川も同じ状況である。しかし、佐潟では流入河川がないことから人為的な移入行為がない限り、ブラックバスなどが生息することはあり得ない。これまでブラックバスなどは確認されていないが、密放流による移入が懸念される。
これまでの取り組み	<p>①密放流防止の啓発 看板の設置や佐潟水鳥・湿地センター来館者への啓発活動を行っている。</p> <p>②地域住民や市民団体による密放流防止パトロール 地域住民や市民団体によって、密放流防止のパトロールが行われているとともに、潟内の魚類の調査が行われている。</p>
効果又は課題	<p>○魚介類調査 2008年度(平成20年度)佐潟・御手洗潟魚介類調査及び、これまでの地域住民や市民団体の調査では、ブラックバスは確認されていない。</p>
今後の取り組み	<p>○密放流防止の啓発やパトロール 地域住民、市民団体、佐潟水鳥・湿地センターなどの連携による啓発活動や密放流防止パトロールを継続する。</p>
実施主体	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #8B4513; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">地域住民</div> <div style="background-color: #8B4513; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">市民団体</div> <div style="background-color: #FF8C00; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">漁業協同組合</div> <div style="background-color: #00008B; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">建設課</div> <div style="background-color: #00008B; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">水鳥・湿地センター</div> </div> <div style="background-color: #388E3C; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 5px;">水産林務課</div>



密放流防止啓発看板





<p>これまでの取り組み</p>	<p><b>②ヨシ刈りの効果の検証</b></p> <p>佐潟の水質改善の一手段として、窒素・リンなど栄養塩類を潟外に排出するとともに、浅水域の創出による生物多様性を確保するため、水質浄化の働きを持つヨシの刈り取りや水路（ど）の整備を地域住民（コミュニティ佐潟）が中心となって行ってきた。ヨシ刈り及び水路（ど）の整備は、協議会の了承を得たうえで、2007年度(平成19年度)から、佐潟公園整備計画で示されていた、かつての自然保護ゾーン内の約1.5haで実施した。また、ヨシの成分量や生長量を調査するとともに、浅水域の創出やかく乱などによって出現した希少植物の生育状況なども調査した。調査結果は、毎年協議会に報告され、水質浄化や生物多様性の確保などの効果が検証された。</p>
<p>効果又は課題</p>	<p><b>○ヨシ刈りや水路（ど）の整備による効果の検証</b></p> <p>刈ったヨシを潟外に排出することから、一定量の窒素・リンなど栄養塩類を除去することにより水質改善に寄与することは検証されたが、ヨシ刈り面積が小規模であることや、水温や水生植物の生育状況などその他の要因にも水質は影響を受けることから、劇的な水質改善は見られなかった。</p> <p>しかし、浅水域の創出によってミズアオイやスジヌマハリイなどの希少植物が確認された。</p>
<p>今後の取り組み</p>	<p><b>○ゾーニングによる環境保全方法を検討</b></p> <p>上位計画である「新潟市生物多様性地域計画」では、本市の湖沼を里潟と称し、「潟に対する人々の関わりによって物質循環が維持されることで、多様な動植物の生息・生育する豊かな湿地環境が保たれるとともに、人々の暮らしや文化、景観と深くかかわり、自然と人が共生する湿地としての潟」と定義付けている。</p> <p>本計画でも潟固有の水生植物が生育しやすい浅水域の創出やかく乱などを行うため、ヨシ刈り面積や水路（ど）の整備の拡大を位置付けており、里潟である佐潟の自然環境保全とは、人の手のある程度入れながら進めるものとしている（p.25）。一方で、ラムサール条約湿地である佐潟が有する自然環境に十分配慮しながら手を入れていくことも重要である。よって、人の手を加えながら行う自然環境保全を基本としながらも、希少生物が確認されている場所など、人の手を極力いれずに保全すべきゾーンの必要性も引き続き、協議会にて検討する。</p>
<p><b>実施主体</b></p>	<p>建設課 水鳥・湿地センター 環境政策課 公園水辺課</p>

## (2) 佐潟及びその周辺を含めた地域環境の保全

### ア 緑地帯を保全する

緑地帯とは、佐潟北西岸に配置するクロマツ主体の防風林一帯をいい(図8)、風上側の砂丘畑が冬季に裸地となることから、飛砂が潟に波及して水域面積が縮小するのを防止するため、維持管理されている。しかし、これまでの調査結果では、その飛砂量は海岸線などに比べればはるかに少なく、飛砂による潟の湖岸線への影響は見られない。この理由として、佐潟が砂丘背後に位置することや、湖岸に残された植生帯の存在が飛砂移動の影響を軽減していると考えられる。

また、この緑地帯は、佐潟の景観に寄与するとともに、猛禽類をはじめとした鳥類の採餌場、昆虫などの生息場所として生態系の維持に貢献しており、周遊道路と潟との緩衝帯として潟の水鳥にも恩恵をもたらしている。

背景

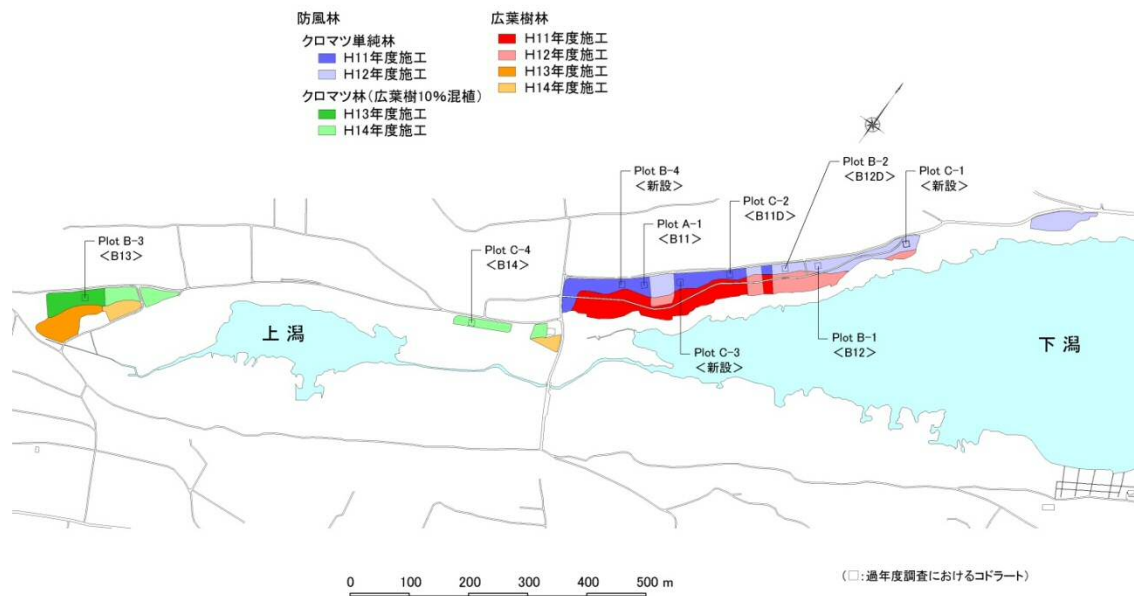


図8 緑地帯の構成

これまでの取り組み

#### ①緑地帯の現状

強風による局所的な樹木の傾倒やマツノザイセンチュウによる松枯れ被害の拡大から、樹木の健全性が十分に維持されていない状況である。

しかし、植栽した樹木の生育状況を見ると、クロマツの生育が悪い場所でも混植した広葉樹の生育は良い。エノキなど周辺からの広葉樹の侵入も比較的多く、クロマツ林が疎林化した場所でも樹高6~7mの広葉樹林帯が成立しており、防風林が縮小しても潟に飛砂が波及する危険性は低くなっている。

これまでの取り組み	<p><b>②松枯れ対策</b></p> <p>2009年度(平成21年度)からマツノザイセンチュウによる松枯れ被害の拡大から、被害のあるクロマツの伐採処理を進めている(表6)。また、残存木のうち直径10cm以上の健全木に対し薬剤注入を行い、樹木の維持を行っている。(薬剤注入：2012年度(平成24年度)2～3月 1,145本)</p> <p>2002～2012年度(平成14～24年度)は、11,190本のクロマツを植栽したが、そのうち9,589本のクロマツが枯死・間伐*によって失われており、平成25年度の残存木数は、1,601本となっている。</p> <p style="text-align: center;"><b>表6 佐潟公園緑地帯のクロマツの枯死・間伐本数</b></p> <p style="text-align: right;">単位：本</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枯死数</td> <td>110</td> <td>157</td> <td>233</td> <td>288</td> <td>155</td> <td>330</td> <td>485</td> <td>807</td> <td>1,379</td> <td>1,377</td> <td>1,119</td> </tr> <tr> <td>間伐数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>195</td> <td>0</td> <td>1,219</td> <td>794</td> <td>941</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>110</td> <td>157</td> <td>428</td> <td>288</td> <td>1,374</td> <td>1,124</td> <td>1,426</td> <td>807</td> <td>1,379</td> <td>1,377</td> <td>1,119</td> </tr> <tr> <td>(残存木数)</td> <td>11,080</td> <td>10,923</td> <td>10,495</td> <td>10,207</td> <td>8,833</td> <td>7,709</td> <td>6,283</td> <td>5,476</td> <td>4,097</td> <td>2,720</td> <td>1,601</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	枯死数	110	157	233	288	155	330	485	807	1,379	1,377	1,119	間伐数	0	0	195	0	1,219	794	941	0	0	0	0	計	110	157	428	288	1,374	1,124	1,426	807	1,379	1,377	1,119	(残存木数)	11,080	10,923	10,495	10,207	8,833	7,709	6,283	5,476	4,097	2,720	1,601
	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																	
枯死数	110	157	233	288	155	330	485	807	1,379	1,377	1,119																																																		
間伐数	0	0	195	0	1,219	794	941	0	0	0	0																																																		
計	110	157	428	288	1,374	1,124	1,426	807	1,379	1,377	1,119																																																		
(残存木数)	11,080	10,923	10,495	10,207	8,833	7,709	6,283	5,476	4,097	2,720	1,601																																																		
効果又は課題	<p><b>○緑地帯の維持・造成</b></p> <p>協議会の意見を聞きながら、佐潟周辺の自然環境に配慮し、効果的かつ計画的な緑地帯を造成する必要がある。</p>																																																												
	<p><b>○多様な樹種構成による緑地帯の維持管理</b></p> <p>今後策定を予定している「緑地帯の補植計画」(案)に基づき、強風、飛砂に直面する風上側は「防風林」とし、海岸保安林と同様のクロマツを植栽しながらも、マツクイムシの被害が引き続き発生していることから、タブノキや抵抗性マツなどを主体とする防風林として整備する。</p> <p>強風、飛砂の緩和された水域側は、マツクイムシなどの病虫害に耐性があり、風が強く、地下水位が高く有効土層厚が薄いといった現地の立地条件に適応した緑地帯とする。その方法として、現在のクロマツ林は薬剤注入により維持しつつ、その範囲を縮小し、従来の自然植生として考えられるタブノキ林など、常緑広葉樹主体の樹種構成への転換を行う。</p> <p>なお、植栽は、佐潟の生物多様性の保全も考慮し、周辺地域に植生している樹種を選定するとともに、可能な限りその樹種の苗木も新潟県内で育種されたものを活用する。</p>																																																												
今後の取り組み	<p><b>実施主体</b> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px 10px; border-radius: 5px;">建設課</span></p>																																																												



## イ 佐潟の水質を現在より少しでも改善する

佐潟は、砂丘生成と同時期に砂丘間のくぼ地に形成された砂丘湖で、周辺砂丘地からの湧水や雨水によって涵養されている。これまでに佐潟をめぐる地下水の挙動や水収支に関する調査・解析がなされ、佐潟の集水域の面積は約 350ha と推測されている。そのうち約 8 割が農地として利用され、すいか、ねぎ、だいこん、葉たばこなどが栽培されている。これらの栽培時に使用される肥料の成分が地下水へ浸透するため、佐潟は周辺の農業活動に影響され易い環境となっている（図 9）。

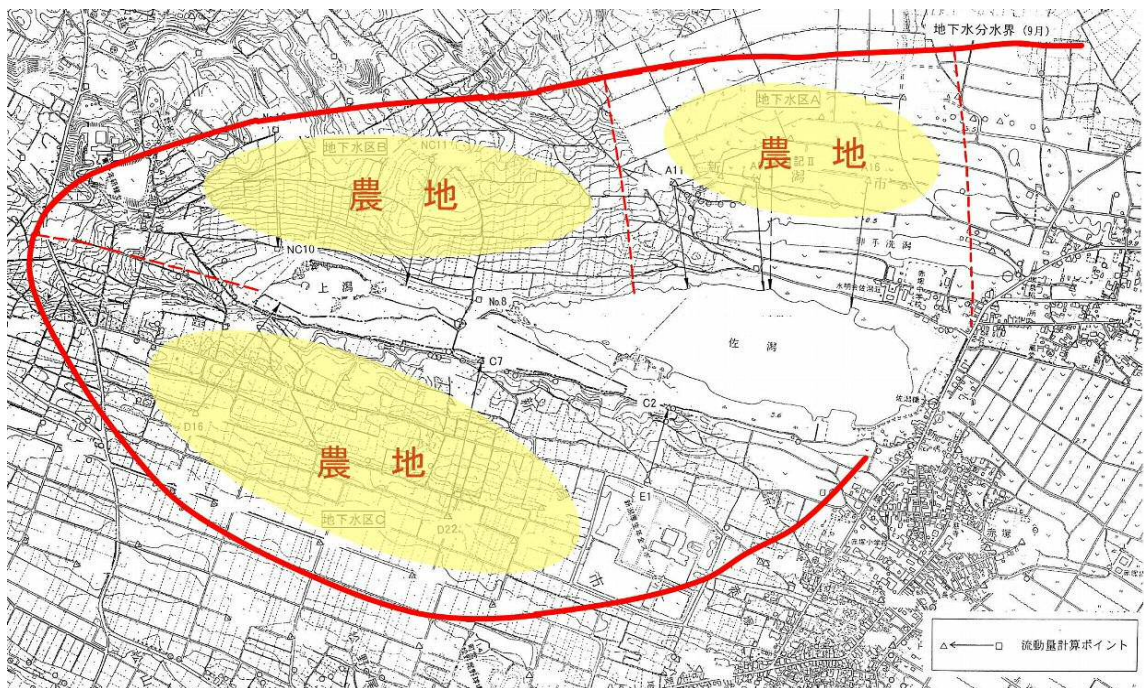
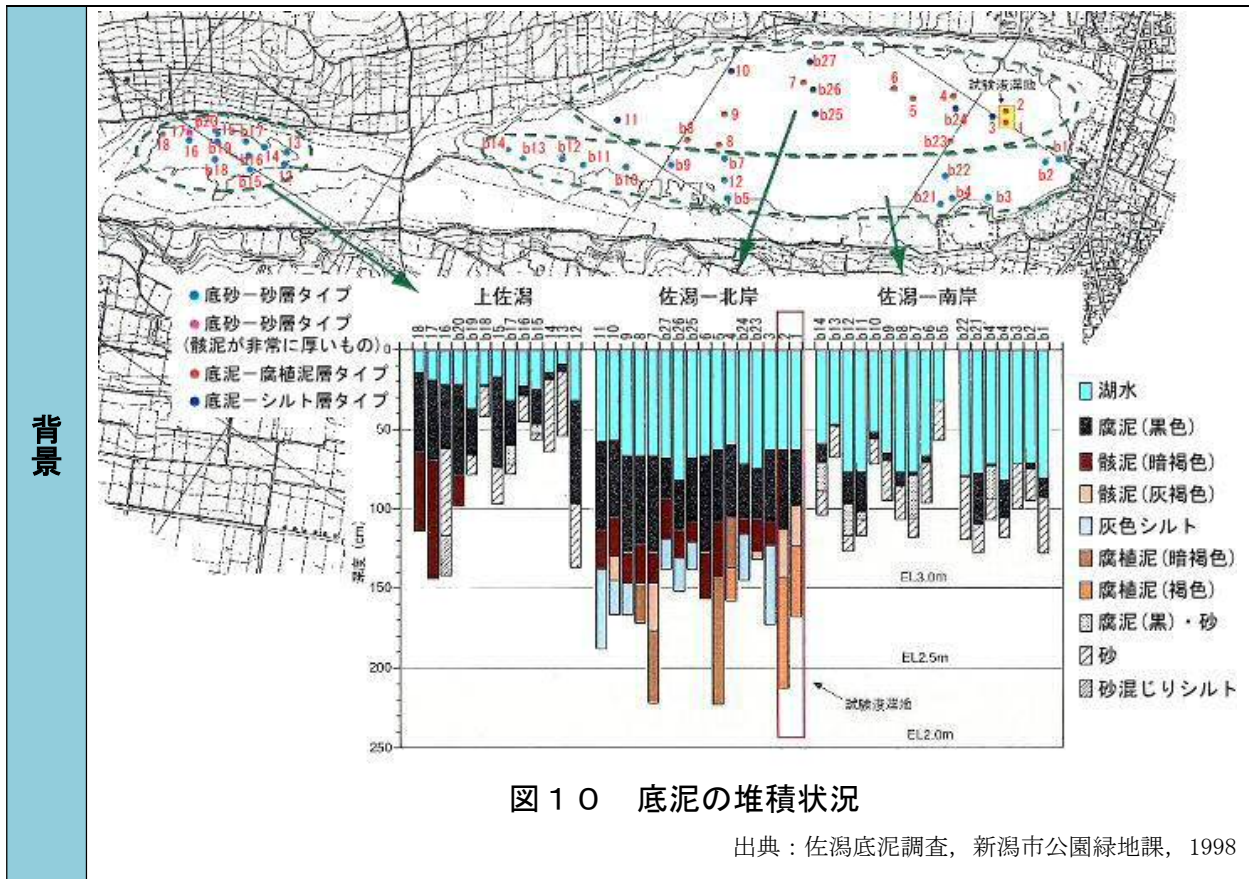


図 9 佐潟の集水域

出典：平成 9 年度佐潟周辺地下水調査，新潟市環境対策課，1997

佐潟周辺の地下水は、硝酸態窒素濃度が非常に高く、砂丘地に広がる農地からの溶脱が原因と考えられている。潟内の窒素濃度は、地下水や湧水の影響を最も受ける上潟で高く、下流に行くにしたがって低い値となるため、窒素は地下水を經由して佐潟へ流入している。また、佐潟のリン濃度は、富栄養化が進行した他の湖沼での濃度に比べても著しく高い値となっている。リンの供給源は、主に潟内の底泥からの溶出であり、湖面に繁茂する植物の遺骸の影響も指摘されている。佐潟の生物生産性は高く、その分解過程にある骸泥\*が潟全域に 20～60cm の厚さで堆積している（図 10）。



これまでの取り組み

**①水質調査**  
 佐潟の水質状況を把握するため、定期的に水質調査を実施している。  
**【測定項目※】**  
 pH, 溶存酸素量, 生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量 (COD), 溶解性化学的酸素要求量, 懸濁物質, クロロフィル a, 全窒素 (T-N), 全リン

**②「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の実施**  
 農業をはじめとしたすべての用水に佐潟の水を利用していた頃、潟にたまったドロや枯れた水草を取り除く一斉清掃を地域住民総出で行ったかつての「潟普請」を、地域住民によって現代版として実施している。  
 実施主体は、地域住民によって組織された「佐潟クリーンアップ実行委員会」であり、春に行われる佐潟周辺のクリーンアップ活動と秋に行われる観察舎脇の「ヨシ刈り」、佐潟橋付近の「ドロ揚げ」の計2回が毎年行われている。この活動によって、中学生をはじめとした多くの参加者が、潟への関わりを深め、水質改善など佐潟の環境保全活動に取り組んでいる。

**③環境保全型農業の推進**  
 周辺農地の施肥にともなう窒素成分の流出を抑制するため、農業者は栽培指針に定められた基準施肥の遵守と、有機質肥料や緩効性肥料の使用などによる環境保全型農業を推進している。



④ヨシ刈り

佐潟の水質改善の一手段として、2007年度(平成19年度)から水質浄化の働きをもつヨシの刈り取りを一部区域(約1.5ha)で行い、窒素・リンなどの栄養塩類を潟外へ排出している。

⑤底泥の排出

強風などで水面が大きく波打ち、底泥が巻き上がった際に水門を開くことで、上水とともに底泥を排出している。

⑥土質調査

2013年度(平成25年度)に「佐潟舟道土質調査」として、舟道の潟泥の土質調査を実施した。

①水質の状況(年数値は、各月の数値の平均値)

水質改善に向けて、これまで様々な取り組みを行ってきたが、劇的な改善にはいたっていない。



・COD(化学的酸素要求量)

他の湖沼と比べて非常に高く、下流部と中流部で特に高い値を示している(図1.1)。季節変化では、夏期にアオコの影響で高くなる傾向がある。

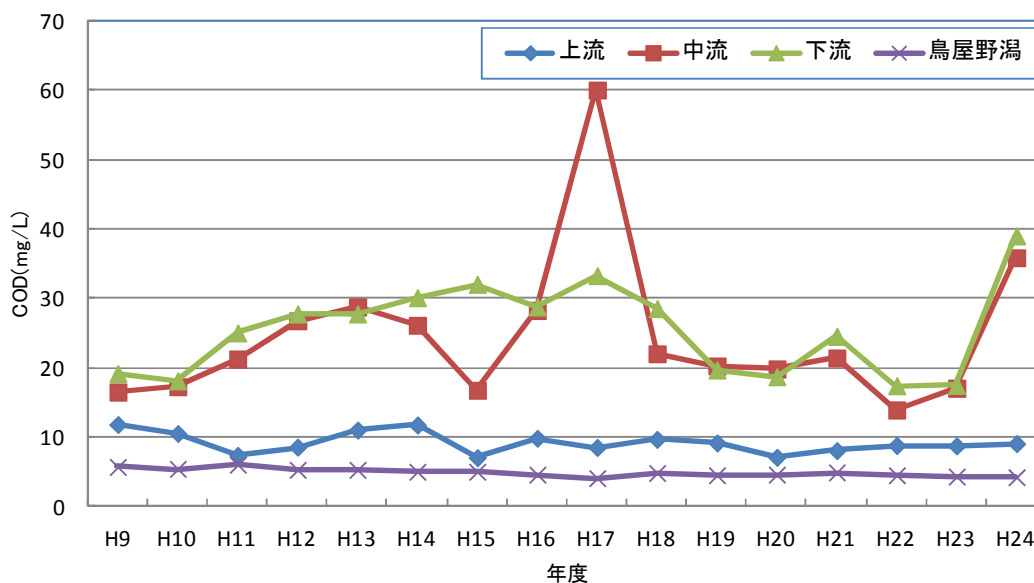


図 1.1 COD の年平均値

・ T-N (全窒素)

全窒素は、硝酸態窒素の動態に影響されており、これは周辺農地からの肥料成分の流入によるものである(図12)。季節変化では、冬季に高く夏期に低い傾向がある。これは、夏期では脱窒や潟内の植物による吸収の影響が大きいと考えられる。

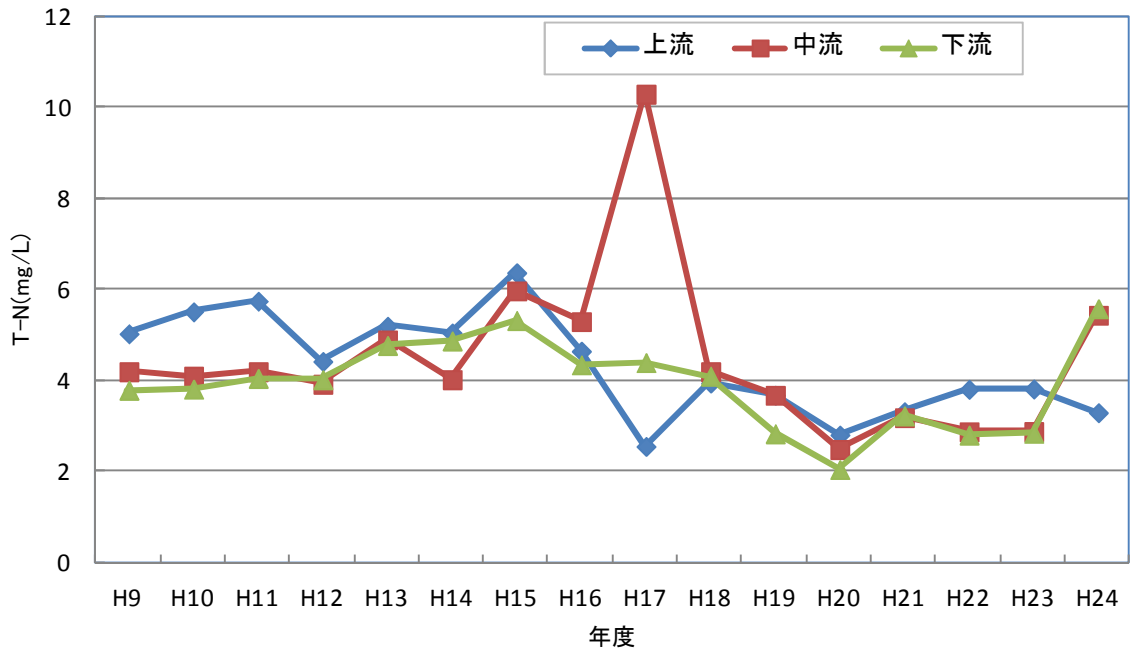
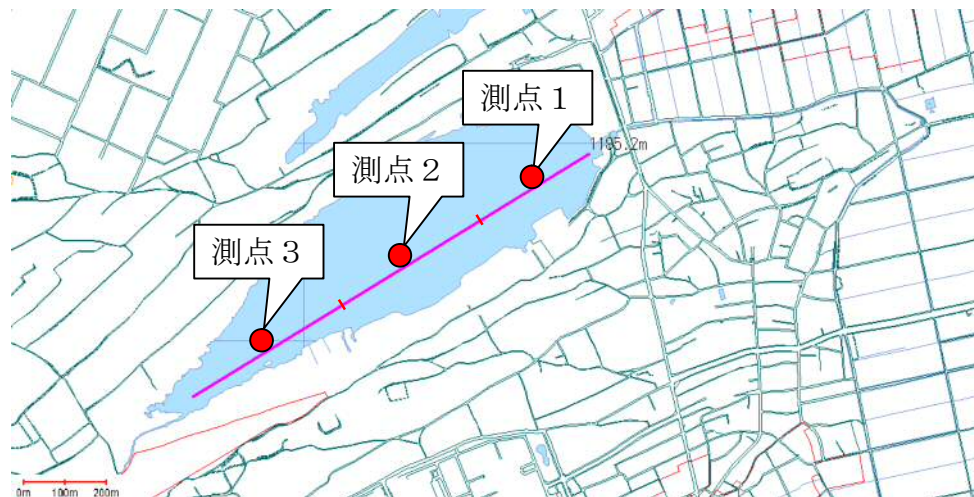


図12 T-Nの年間平均値

②土質調査

・ 佐潟内の舟道上の測定地点 (3地点)





・調査結果

測点における底泥厚さと土質は表7のとおりである。調査した底泥には、礫分がなく、最大粒径が2.0mm（砂分）以下であることから、自然堆積したものと考えられる。また、堆積物重量の5～20%が有機物であった。

表7 舟道の土質

項目		測点1（佐潟橋）	測点2（潟中央）	測点3（潟西部）
底泥厚さ		28cm	56cm	25cm
粒度 （%）	礫分	0	0	0
	砂分	58.9	32.3	81.6
	シルト分	20.6	36.4	7.4
	粘土分	20.5	31.3	11.0
有機物重量分率（%）		8.3	5.61	16.42

※礫分：粒径2～75mm

砂分：粒径0.075～2mm

シルト分：粒径0.005～0.075mm

粘土分：粒径0.005mm未満

①水質調査の継続実施

引き続き、佐潟の5箇所（上流、中流、下流、流入水路（ど）上流側、流入水路（ど）下流側）及び御手洗潟の3箇所（上流、中流、下流）の生活環境9項目を、毎月1回測定を行うとともにホームページにて数値を公開する。

②ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み

地域住民は、潟と密接な関係を築いてきた中で、「潟普請」などによって潟を維持してきた歴史がある。今後も、地域住民の知恵と経験を活かした現代版の潟普請である「舟道のドロ揚げ」や、強い西風と水位調整を利用したドロの排出を行うとともに、ヨシが吸収した窒素、リンなどの栄養塩類をヨシ刈りによって、潟外へ排出する。

また、漁協が行っているコイ・フナ・ウナギ漁、ハスの根・ヒシの実採りを積極的に行っていくことで、栄養塩類を取り込んだ生物を潟外へ排出する。

③環境保全型農業の推進

佐潟の集水域に係る水源環境の保全を含め、環境保全型農業の推進による自然環境への配慮を行うことが必要であることから、今後も引き続き、堆肥の施用を推進し、土壌の保肥性・保水性の向上を図るとともに、適正な施肥及び環境保全型農業を推進することで、砂質である周辺農地からの窒素の溶脱を軽減させる。

一方、環境に配慮した生産活動を推進するためには、生産者だけでなく消費者が環境に配慮した生産活動を理解し、その活動によって作られる農作物を購入することが重要であるので、消費者へ啓発の実施などを検討する。

④効果的な水質改善手法の検討・実践

舟道の潟底の堆積物は、2013年度(平成25年度)に実施した「佐潟舟道土質調査」の結果も踏まえ、人の手で有機物を排出できない場所では機械を用いた浚渫を行う。

なお、浚渫にあつては、底泥中のリンの溶出量の増加などによる一時的な水質悪化を引き起こす恐れがあるため、潟に与える影響を検証しながら複数年に渡って実施する。また、協議会にて水質の状況などを報告し、浚渫における留意点や浚渫土の活用など意見を聞きながら進める。

水門の改修は、その効果や課題などを調査し、実現性などを検討する。

実施主体

地域住民

市民団体

漁業協同組合

農業協同組合

建設課

農政商工課

環境政策課

環境対策課

農業政策課



佐潟水鳥・湿地センター

## ウ 適正な水位管理を実施する

佐潟は、古くから下流域の水田の農業用水として利用されてきたが、近年用排水路の整備が進み、かつてほどの重要性はなくなっている。しかし、現在でも代かきや花水\*として利用されることもあり、水門の管理は昔から住民が行っている。1981年(昭和56年)時点では、佐潟の水位管理は次のようになされていたようである。

- ・11月～翌年3月中旬…水門を開け、水位を下げて漁業を行う。
- ・5月中旬～6月中旬…水門を閉じ、潟水位を田面上まで上げて雑草を腐食させる。
- ・6月中旬～ …潟水位を下げて、田植えを行う。

現在の水位管理は、夏場の渇水対策、水質汚濁対策、植生管理、魚類の生息環境、地域住民の利水環境を考慮し、図13の通りの標準水位が設定されている。

背景

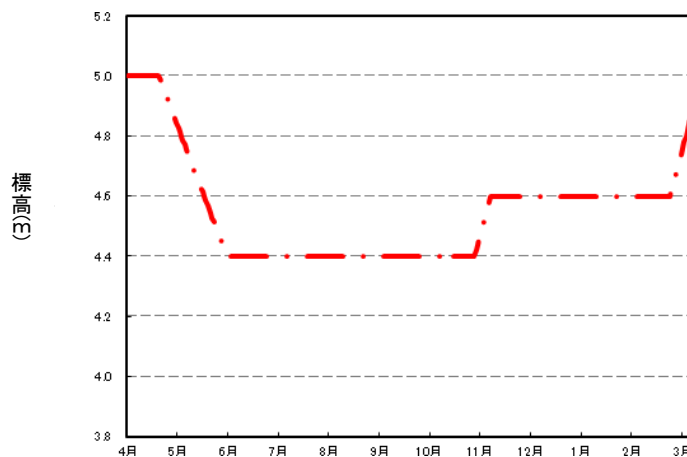


図13 標準水位の標高

これまでの取り組み

### ①標準水位に沿った水位管理

24時間自動計測及び目視により水位の計測を行い、標準水位に合わせて水門管理を実施した。

### ②上潟の水位管理の検討

適宜中央水路を確認し、水位管理を行った。

効果又は課題	<p><b>①下潟の標準水位</b></p> <p>前計画では、「標準水位に沿った管理を行った結果、佐潟の環境などに改善がみられなければ、水位管理の見直しを検討する。」と位置付けられている。</p> <p>これまでの標準水位に沿った管理では、佐潟に対し明確な影響は見受けられないものの、これに代わる標準水位を示せない状況の中、新たな標準水位は議論が必要である。</p> <p><b>②上潟の水位管理の検討</b></p> <p>上潟周辺は近年陸地化が進んでおり、これまで湿性植物の生育域であった箇所が陸性植物に浸食されている。よって、陸地化を防ぐとともに湿性植物を保全するため、効果的な水位管理の議論が必要である。</p>
	<p><b>①下潟の水位管理</b></p> <p>当面は、現在の標準水位による管理を基本とする。新たな標準水位の方針は、利害関係者から要望を取りまとめたうえで、協議会にて引き続き検討する。検討後の方針は、5年間試行して効果を検証する。</p> <p><b>②上潟の水位管理の検討</b></p> <p>上潟周辺は、ヤナギやセイタカアワダチソウが繁茂し、潟の周辺には陸地化の傾向が見られる。外来種のセイタカアワダチソウは、発芽期に浸水すると生育不良になるという実験結果も報告されていることから、上潟の生物多様性を保全するうえで、効果的な水位管理のモデルを検討する。</p> <p>また、上潟の水位は下潟の水位と連動するため、上潟・下潟一体的な水位管理が必要である。</p>
今後の取り組み	<p><b>実施主体</b></p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 5px;">建設課</div> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 5px;">水鳥・湿地センター</div> <div style="background-color: #70ad47; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 5px;">環境政策課</div> </div>



冬の佐潟



## エ 佐潟及びその周辺を含めた広域的な保全を行う

### 背景

佐潟の魅力のひとつは、雄大にそびえる角田山を背景に周辺に広がる砂丘畑と、様々な生きものが織りなす四季折々の営みが、すばらしい景観として人々に安らぎを与えていることである。このすばらしい自然景観を保全するため、佐潟を含む周辺地域は、自然公園法第3種特別地域に指定されているほか、無秩序な開発の抑制や農業振興など様々な目的で法令や条例によって大規模な開発行為が抑制されている。

一方、佐潟や御手洗潟の周辺湿地部には、農業残さやマルチ資材をはじめとした農業用廃プラスチックなどの投棄も見受けられ、悪臭や景観上、問題となっている。

また、日本最大の砂丘湖である佐潟は、外部から流入する河川はなく、周辺砂丘地からの湧水や雨水によって涵養されていることから、周辺の砂丘地を含めた保全も重要である。佐潟の集水域（350ha）の8割が農地として利用されており、その際に地下水を汲み上げて散水している。潟周辺には40本程度の井戸があり、20～30本が昼に揚水され、残りは夜に揚水されており、最大揚水能力は600～700L/分とされている。

### これまでの取り組み

#### ①大規模な開発行為などの制限

周辺での開発にあつては、各種法令や条例に基づき適切な指導、許認可を行うとともに、関係機関と協力して環境を保全してきた。

##### ・自然公園法

佐潟を含む周辺地域は、佐渡弥彦米山国定公園の第3種特別地域内（p.2）にあり、区域内における建物などの新築や樹木の伐採、土砂の持ち出し、土地の形状変更などが規制されている。開発などにあつては、県知事の許可が必要となる。

##### ・新潟市都市景観条例

大規模な建築行為などは、新潟市景観条例に基づく届出が必要であり、本市は助言・指導を行っている。

##### ・都市計画法

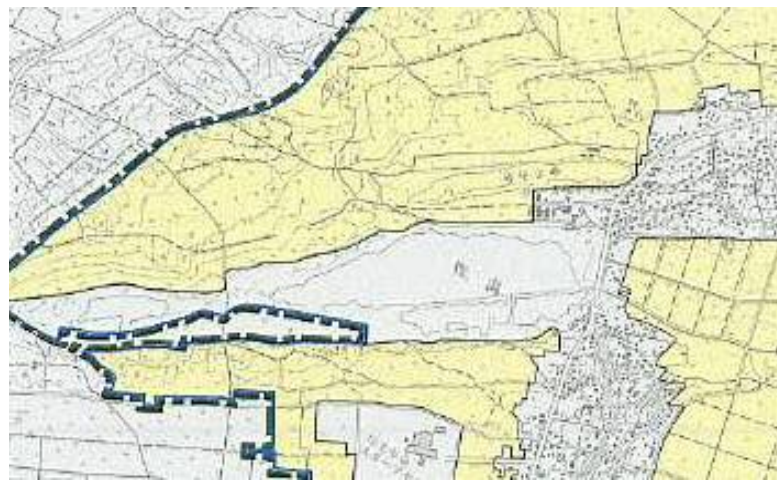
佐潟公園の周辺は、市街化調整区域に区分されている（図1.4）。同区域では、原則として市街化を促進するような開発行為は抑制され、自然環境の保全や農林漁業を中心とした土地利用を図っている。



図14 新潟市都市計画図（抜粋）

・農業振興地域の整備に関する法律（農振法）

優良な農地の確保など農業地域を保全，形成すること並びに農業の振興，農村の整備を計画的に推進するため，農業を振興するための区域（農業振興地域）を定めるとともに，同区域内に開発を制限する区域（農用地区域）を設けている（図15）。農用地区域は，優良農地として積極的に農業を振興する地域であり，農業用施設などを除き開発を制限している。



凡例

(白)	農業振興地域（注）
■	農業振興地域内の農用地区域

（注）本計画図は，旧新潟市域の図面のため，旧巻町区域も区分は示していない。  
 なお，佐潟に隣接する旧巻町区域は，農用地区域となっていない。

図15 新潟市土地利用計画図（抜粋）

<p>これまでの取り組み</p>	<p><b>②農業用廃プラスチックなどの不法投棄の防止・撤去</b></p> <p>農業用廃プラスチックは、生分解性マルチ<sup>*</sup>の利用や不法投棄防止に向けたチラシの配布など、農業者の意識啓発を図ってきた。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適切に処理する必要があることから、農業協同組合が中心となって農業用廃プラスチックの集団回収の場を設けるとともに、本市でも農業用廃プラスチック処理推進事業費補助金によって、リサイクル処理に要する経費に対し補助を行うなど、適正な処理を支援してきた。一方、不法投棄された廃棄物などの回収・処分は、地域住民などが中心となり佐潟クリーンアップ活動などによって回収作業を行うとともに、本市でもその処分に対し支援を行った。また、特に不法投棄が多い箇所に監視カメラを設置した。</p> <p><b>③佐潟周辺の井戸の確認</b></p> <p>過去に井戸状況の現地調査を実施し、井戸の位置、揚水設備形式、水位の状況などの確認を行った。</p> <p><b>④佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の設置・運営</b></p> <p>佐潟及びその周辺の自然環境の保全、賢明な利用の推進などを定めた前計画の具体的な取り組みを推進するため、佐潟周辺自然環境保全連絡協議会を2006年(平成18年)8月に設置した。取り組みの推進にあつては、佐潟に関わる関係者間の連携が必要不可欠であることから、地域住民、市民団体、有識者、行政機関などで構成され、第1回の会議からこれまでに18回開催した。協議会では、佐潟及びその周辺の様々な取り組みの報告・検討をはじめ、計画の実現に向けて各取組主体が毎年、前年度の活動実績や当年度の活動予定を報告するなど、計画の進行管理も担ってきた。</p> <p>なお、協議会の議事概要・会議資料は、本市のホームページで情報公開してきた。</p>
<p>効果又は課題</p>	<p><b>①農業用廃プラスチックなどの不法投棄の状況</b></p> <p>地域住民が中心となって行っている佐潟クリーンアップ活動による回収作業や関係者の適正処理に対する支援、啓発活動によって、ゴミ量は減少傾向にあり、取り組みの効果が現れている。</p> <p><b>②地下水の汲み上げによる佐潟への影響</b></p> <p>佐潟の集水域である砂丘地の畑地では、農業用水として地下水を汲み上げており、夏場の湧水が減少していると指摘されている。</p>

<p>効果又は課題</p>	<p><b>③御手洗潟の状況</b></p> <p>佐潟に隣接する御手洗潟も、多様な動植物の生息・生育地となっている。そのため植生モニタリング調査は佐潟と一体的に実施し、植生の把握に努めているが、潟の周辺が民有地であることから、積極的な自然環境保全は行われていない。</p> <p>また、水面は、かつてほどの需要はないものの、赤塚・木山地区の灌漑用水として利用され、漁業権も設定されているなど、地域住民との関わりは深い。</p>
<p>今後の取り組み</p>	<p><b>①景観法上の景観地区の指定</b></p> <p>景観法では、都市計画に「景観地区」を定めた場合、建築物の色やデザイン、高さ、壁面位置などが規制され、また、景観地区内で建築、開発行為を行う場合は、市長の認定を受けなければならない。しかし、景観地区の指定は、規制による財産権の制約などがともなうことから、長期的な目標として関係者と検討する。</p> <p>また、自然公園法をはじめとしたその他の法令も、引き続き適正に指導、許可を行う。</p> <p><b>②農業廃棄物・産業廃棄物の適正な処理</b></p> <p>引き続き、農業者や事業者に対し適正処理に向けた支援、啓発活動などを実施するとともに、地域住民などが中心となって佐潟クリーンアップ活動による回収作業も引き続き行う。</p> <p><b>③水文・水源管理</b></p> <p>地下水の農業用利用による影響を把握するため、定期的に井戸の場所の確認や、地下水の汲み上げ状況、湧水量のモニタリングを行う。</p> <p><b>④御手洗潟の保全</b></p> <p>御手洗潟では、協議会にて地域住民の理解や協力を得られるよう協議を進めていくとともに、地域住民や市民団体などと協力しながら、保全活動を行う。</p> <p>また、2011年度(平成23年度)佐潟周辺植生モニタリング調査で、佐潟・御手洗潟にアレチウリが確認された。佐潟では引き抜きによる駆除は進んでいるものの、御手洗潟周辺は積極的な駆除作業が進んでいない。このような生態系に与える影響が大きい事案は、地域住民と連携のうえ、迅速に対応する。</p>



### ⑤佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営

協議会の設置から約 8 年が経過し、各実施主体の努力や連携によって、前計画の策定時から大きく前進した事項も数多くある。今後は、これまでの経緯を踏まえて改定した本計画に基づき、議題の見直しを検討する。併せて、これまで計画の進行管理として実施していた「評価シート」も、効果的な進行管理方法などを検討する。

また、佐潟の先進的な取り組みを将来に渡って引き継いでいくために、佐潟における自然環境保全やワイズユースの取り組みを担う若い活動者、有識者を積極的に会員に加え、更なる協議会の活性化を図る。

実施主体	地域住民	市民団体	漁業協同組合	農業協同組合	地域課
	建設課	区民生活課	環境政策課	環境対策課	公園水辺課
	都市計画課	農業政策課			

## Topics!!

### 佐潟の水面について ～昔の水面は今より高かった～

かつて潟端に田んぼが広がっていた頃は、潟の水位は今より 1mほど高かったと言われていています。現在は稲作が行われていないことから、潟の水位も昔より下がった状態で管理しています。もし潟の水位を昔の高さへ戻すと、どのような変化が起きるのでしょうか。

潟の水位があがると、水面の面積が増えます。すると水中で生活している動植物にとっては生息・生育する場所が増えることとなります。一方でこれまで陸地だったところが水没してしまい、水際の陸地で生活していた生きものにとっては生活場所を追われることとなります。

かつて田んぼだった場所に生えているヨシやセイタカアワダチソウは、水にもぐると芽を出すことができなくなります。またヨシが生えなくなるとヨシに巣を作るオオヨシキリは繁殖できなくなります。

水位が 1 mほど上がると、佐潟水鳥・湿地センターのすぐ脇まで水面が近付くなります。このような状態で大雨が降ると、道路や周りの住宅に重大な被害が及ぶ危険性があります。

水位の上げ下げには、人間の生活や生きものたちに大きな影響を与えることが予想されます。どの高さで管理をすることが一番よいのか、人間と生きものとの共生を考えながら、たくさんの方々と考えていく必要があります。

(3) 調査・研究結果の有効活用による自然環境保全の推進

ア モニタリング調査を充実する

背景

佐潟水鳥・湿地センター管理運営要領では、調査研究及びモニタリングに関する業務として、「水鳥等野生動植物の生息動向に係る事項」や「湿地の現状把握及び保全等に係る事項」が定められている。

①動植物モニタリング調査の実施

主な動植物調査は表8のとおりである。

表8 動植物モニタリング調査の実施状況

実施年度	佐潟周辺植生 モニタリング調査	佐潟希少植物調査	佐潟周辺昆虫調査	佐潟・御手洗潟 魚介類調査
H8	○			
H9				
H10			○	
H11	○			○(佐潟のみ)
H12				
H13	○			
H14				
H15	○			
H16				
H17	○			
H18				
H19	○	○		
H20		○		○
H21		○		
H22		○	○	
H23	○	○		
H24		○		

これまでの取り組み

②自然環境モニタリング調査の実施

主な自然環境調査は表9のとおりである。

表9 自然環境モニタリング調査の実施状況

実施年度	調査名	備考
S60～H 5	佐潟水質調査	潟内3地点, 年 2回
H 5～H 8		潟内3地点, 年 1回
H 9～H10		潟内4地点, 年12回
H11～H18		潟内3地点, 年 4回
H19		潟内3地点, 年12回
H20～		潟内5地点, 年12回
H10～H23	佐潟水位常時監視	機械により5分ごとに計測
H23～		佐潟水鳥・湿地センター開館日に目視で計測
H 9～H10	佐潟周辺地下水調査	集水域の確定, 地下水収支等を調査
H15～H16	赤塚地区飛砂影響調査	潟の浅底化などへの影響を調査

③文献の収集, 資料リスト整備の継続

佐潟に関連した文献などを随時収集するとともに, 資料リストを整備した。また, 公開可能なものは, 佐潟水鳥・湿地センターで閲覧することができる。

○モニタリング調査の結果・見直し

各調査によって, 新たな種の確認や植物の生育状況の年次変動など, 情報が蓄積され, 保全活動の基礎資料として有効活用されている。

しかし, 動植物は環境の変化に敏感であり, その生息・生育状況の把握には, 定期的なモニタリング調査が必要である。よって, 佐潟の自然環境保全を進めるため, 優先順位を設定して随時調査する必要がある。また, 調査結果を市民が活用しやすくなるよう, 公開体制などを見直す必要がある。

①動植物モニタリング調査の継続

調査を引き続き実施するとともに, これまでの調査結果とあわせて解析し, 今後の保全活動の基礎資料としても活用する。また, 調査結果を, 様々な活動に活用できるよう, パンフレットを作成するなど, 市民に還元する方法も検討する。

②自然環境モニタリング調査の継続

保全活動を進めるうえで, 継続して実施している調査は非常に重要である。計画改定時の基礎資料として活用するため, 定期的に調査する。

③文献の収集, 資料リストの整備の継続

本市の代表的な自然環境を有する佐潟では, 様々な分野で調査・研究が実施されており, 常に新しい調査結果が公表されている。これらの潟に関する資料を継続的に収集すると共に, リストへの追加を行う。

実施主体

水鳥・湿地センター

環境政策課

環境対策課

イ 市民団体などと連携し、希少生物の生息・生育状況を調査する	
背景	<p>佐潟では、様々な市民団体が活動し、その調査結果も充実している。2000年(平成12年)から実施されている福島潟、鳥屋野潟、瓢湖との4つの里潟合同調査では、越後平野に飛来するハクチョウ類、ガン類の個体数変化の様相が明らかになってきている。</p>
これまでの取り組み	<p><b>①市民団体と連携した希少生物の調査を実施</b>                      様々な市民団体や専門家を中心とした動植物の調査が定期的に実施されており、その結果が蓄積されている。</p> <p><b>②ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握</b>                      新潟県水鳥湖沼ネットワークでは、2000年度(平成12年度)から10月～3月の冬鳥の飛来時期にあわせて、佐潟、福島潟、鳥屋野潟、阿賀野市瓢湖の4つの里潟で毎週金曜日に合同調査を実施し、ハクチョウ類、ガン類の飛来数を記録している。</p>
効果又は課題	<p><b>①調査体制</b>                      調査は、市民団体の活動によるところが大きく、継続的な調査に向けた協力者の確保など調査の支援体制を検討する必要がある。</p> <p><b>②調査結果の活用</b>                      これまでの調査から、越後平野全体でのハクチョウ類、ガン類の個体数変化の様相が明らかになってきており、全国的に愛好家や市民団体などから注目されている。今後は、調査結果を地域づくりや里潟の保全活動などへの活用を検討する必要がある。</p>
今後の取り組み	<p><b>①市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用</b>                      様々な市民団体と連携した動植物の調査を継続的に実施する。また、効果的な調査方法を検討し支援体制を構築する。蓄積した調査結果は、佐潟の保全活動の基礎資料として、有効活用する手段を検討する。</p> <p><b>②ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握</b>                      福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などの里潟と連携し、ハクチョウを中心とする冬鳥の動向を把握するとともに、越後平野全体の個体数変化の資料を蓄積する。</p>
実施主体	<p>地域住民   市民団体   有識者   水鳥・湿地センター   環境政策課</p>



ウ 学術研究への効果的な支援を行う	
背景	<p>佐潟の自然環境保全と賢明な利用を図るには、基礎的な調査だけではなく、様々な分野の研究者や環境団体などによる専門的な研究成果が求められる一方で、多くの人々から佐潟に関心を持ってもらう方策の両方が重要である。</p>
これまでの取り組み	<p><b>①佐潟等学術研究奨励補助制度の継続・拡充</b>  1998年度(平成10年度)から始まった佐潟学術研究補助制度を発展させ、2010年度(平成22年度)に鳥屋野潟、福島潟も研究補助の対象とした。2013年度(平成25年度)までに103件の申請を受け、54件の研究に助成を行った。</p> <p><b>②研究結果の還元</b>  本制度を活用した研究成果を市民などに還元するため、佐潟水鳥・湿地センター、水の駅「ビュー福島潟」、市内図書館、ホームページ上で報告書を公開している。また、市民団体や市民を対象に、佐潟等学術研究発表会を毎年開催している。</p>
効果又は課題	<p><b>①佐潟等学術研究奨励補助制度の見直し</b>  2011年度(平成23年度)に「新潟市生物多様性地域計画」が策定されたことで、自然環境保全への関心が高まっており、制度のあり方や研究対象などの検討を行う必要がある。</p> <p><b>②研究結果の還元</b>  研究結果は、広く公開しているものの、有効活用されていない。よって、効果的な活用方法や市民への還元方法などの検討が必要である。</p>
今後の取り組み	<p><b>①制度の拡充・見直し</b>  研究対象のさらなる拡充や、より活用しやすい支援方法への変更など、包括的に本市の自然環境保全に役立つ研究結果が蓄積されるよう制度の抜本的な改正を検討する。</p> <p><b>②研究結果の還元</b>  本制度を活用した研究成果を市民や市民団体に広く役立ててもらうため、引き続き佐潟水鳥・湿地センターや水の駅「ビュー福島潟」や図書館で公開する。また、市民に向けた発表会を、より多くの市民が参加できるよう、開催場所や開催方法の見直しを検討する。</p>
実施主体	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 5px;">水鳥・湿地センター</div> <div style="background-color: #709238; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 5px;">環境政策課</div> </div>

賢明な利用

基本的な方針Ⅱ

先人の知恵に学び、現代の社会情勢にあった賢明な利用を目指し、地域文化に根ざした魅力ある地域づくりを推進する。

(4) 昔から培われてきた賢明な利用の推進及び、  
佐潟やその周辺地域を核とした地域づくり

ア 地域住民による潟の賢明な利用を推進する

背景	<p>地域住民は、潟を潤している水を潟周辺や下流域の水田の涵養水源として活用するとともに、潟に生息・生育する動植物を生活の糧として利用するなど、潟と深く結びついている。しかし、多くの市民が潟に訪れるようになり、潟と地域住民の共存や結びつき、漁業者の水鳥への配慮などを来訪者に理解してもらう必要が生じている。</p> <p>また、条例で禁止行為としているルアー釣りにより、潟周辺の踏み荒らしや釣り糸の放置など、生態系への悪影響が懸念されている。</p>
これまでの取り組み	<p><b>①潟と地域住民との関わりの拡大</b></p> <p>「佐潟まつり」や「佐潟冬まつり」など、地域が一体となるイベントを定期的実施している。また、地域住民が主体となって、ワークショップ形式の地域づくりを実施した。</p> <p><b>②「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の実施</b></p> <p>農業をはじめとしたすべての用水に佐潟の水を利用していた頃、潟にたまったドロや枯れた水草を取り除く一斉清掃を地域住民総出で行ったかつての「潟普請」を、地域住民によって現代版として実施している。</p> <p>実施主体は、地域住民によって組織された「佐潟クリーンアップ実行委員会」である。春に行われる佐潟周辺のクリーンアップ活動と秋に行われる観察舎脇の「ヨシ刈り」、佐潟橋付近の「ドロ揚げ」の計2回が毎年行われている。この活動によって、中学生をはじめとした多くの参加者が、潟への関わりを深め、水質改善など佐潟の環境保全活動に取り組んでいる。</p> <p><b>③漁業の役割の啓発</b></p> <p>佐潟水鳥・湿地センターやボランティア解説員による案内・解説で、漁業者が、水鳥に配慮した時間帯で漁を行っていることや漁業の果たす役割などの説明を行っている。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">これまでの取り組み</p>	<p><b>④ルアー釣りの制限（再掲）</b>  2012年度(平成24年度)の新潟市都市公園条例の一部改正によって、佐潟公園内でのルアー釣りが禁止された。また、ルアー釣りの禁止看板を設置し、随時パトロールを実施するとともに、違法釣り人には指導を行った。</p> <p><b>⑤置き竿対策</b>  置き竿が置かれている釣り台の実態調査を行うとともに、漁業協同組合とも連携しながらパトロール及び指導を行った。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">効果又は課題</p>	<p><b>①地域住民との連携</b>  地域住民も佐潟の保全活動に関心が高く、関わりたいという意識を持っている。漁業者が水鳥に対して十分な配慮を行っていることは、野生生物と人間の共存という点で、他地域より高く評価されている。</p> <p><b>②「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」</b>  毎年定期的に行われているクリーンアップ活動や潟普請では、たくさんの市民が参加している。しかし、人力で行う潟普請の「ドロ揚げ」では、湖底にたまった堆積物の除去にも限界がある。</p> <p><b>③違法釣り人への対策（再掲）</b>  ルアー釣りは、新潟市都市公園条例の改正によって禁止されたものの、違法釣り人の来訪は後を絶たない。よって、市民団体や佐潟水鳥・湿地センターをはじめとした行政が連携してルアー釣りを監視・注意するための体制づくりが必要である。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取り組み</p>	<p><b>①潟と地域住民との関わりの拡大</b>  地域住民が、佐潟をかけがえのない存在であることを認識し、関わりやすい活動から参加できるよう、地域住民、市民団体、行政の連携した体制づくりや啓発活動を行う。</p> <p><b>②潟普請の継続</b>  今までと同様に地域住民が中心となって実行委員会を組織し、継続的に実施できるよう関係団体が連携、支援する。</p> <p><b>③佐潟クリーンアップ活動の継続</b>  地域住民が中心となり組織される「佐潟クリーンアップ実行委員会」が主導し、継続的に実施できるよう関係団体、行政が連携、支援する。</p>

④漁業の役割の啓発

佐潟水鳥・湿地センターやボランティア解説員による案内・解説で、漁業者が、水鳥に配慮した時間帯で漁を行っていることや漁業の果たす役割などの説明など、これまでの取り組みを継続するとともに、漁業者は、引き続き野生生物と共存関係を保っていく。

また、このような取り組みが、本市の他の里潟でも取り組んでもらえるよう働きかけていく。

⑤ルアー釣りの監視・注意

釣り人にルアー釣りが禁止であることを周知する手段を検討する。また、市民団体と佐潟水鳥・湿地センターを含めた行政が、連携して監視・注意するための体制を構築する。

⑥置き竿対策

引き続き関係者による巡回活動と指導を実施する。

実施主体

地域住民

市民団体

漁業協同組合

農業協同組合

地域課

建設課

区民生活課

水鳥・湿地センター

公園水辺課

水産林務課



潟普請



クリーンアップ活動



イ 地域文化を発掘、継承し、発信する	
背景	<p>かつて佐潟は、地域住民と密接な関係にあり、その環境は人が潟に関わることで保全されていた。この関わりは、ラムサール条約の精神にある「賢明な利用」であり、佐潟は古くから地域住民の手で守られてきた。現在では、先人の文化を、現在の佐潟に即した形で、賢明な利用を図っている。</p>
これまでの取り組み	<p><b>①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の実施（再掲）</b></p> <p>農業をはじめとしたすべての用水として潟の水を利用していた頃、潟にたまったドロや枯れた水草を取り除く一斉清掃を地域住民総出で行ったかつての「潟普請」を、地域住民によって現代版として実施している。</p> <p>実施主体は、地域住民によって組織された「佐潟クリーンアップ実行委員会」である。春に行われる佐潟周辺のクリーンアップ活動と秋に行われる観察舎脇の「ヨシ刈り」、佐潟橋付近の「ドロ揚げ」の計2回が毎年行われている。この活動によって、中学生をはじめとした多くの参加者が、潟への関わりを深め、水質改善など佐潟の環境保全活動に取り組んでいる。</p> <p><b>②中原邸の活用</b></p> <p>佐潟周辺の赤塚地域は、かつての北国街道の宿場町であり、当時の赤塚を代表する大地主が中原家であった。現在、中原邸とその周辺は、宿場町の面影を残す歴史的な財産となっている。中原邸を保存、活用するため、「赤塚・中原邸保存会」を中心とした地域住民によって、敷地内の手入れや竹林で採れるタケノコの販売などが行われている。</p> <p><b>③赤塚太々神樂をはじめとした赤塚地域の文化の継承・復活</b></p> <p>赤塚地域には、赤塚神社に伝わる伝統芸能「赤塚太々神樂」をはじめとして、延命地蔵尊とも呼ばれる「地蔵院」の祭事や「延命町舟江組 屋台引き回し」といった祭りなど地域固有の文化がある。こうした伝統文化を継承、保存、発信をするため、2009年(平成21年)に「赤塚伝統芸能保存会」が発足し、同団体を中心に地域文化の継承・復活がなされている。</p>
効果又は課題	<p><b>①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」</b></p> <p>地域住民を中心に「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」が毎年開催されている。地域住民のほか、市民団体、地元中学生、企業などが参加しており、世代をつなぎ、文化を継承する活動を展開している。</p>

効果又は課題	<p><b>②中原邸の活用</b></p> <p>佐潟周辺は、北国街道周辺の旧跡巡りなどの観光的な利用もされている。特に中原邸は、明治天皇ゆかりの地でもあり、明治時代の資料が現存する重要な史跡である。現在では、地域住民によって構成される「赤塚・中原邸保存会」によって、毎年春秋に一般公開が行われている。</p> <p><b>③赤塚太々神楽「稚児舞」の復活</b></p> <p>赤塚太々神楽は12の舞、うち5つが稚児（小学4～6年生）による「稚児舞」によって構成されていたが、時代の移りとともに稚児舞の継承は途絶えた。その後、「赤塚伝統芸能保存会」によって、2010年(平成22年)に稚児舞が復活された。</p>
	<p><b>①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の継続</b></p> <p>「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」を継続するとともに、地域の子どもの参加を促し、潟文化・活動を継承していく。</p> <p><b>②総合学習などによる地域文化の継承</b></p> <p>赤塚・中原邸保存会や赤塚伝統芸能保存会、赤塚郷土研究会などの地域活動を促進し、地域文化の伝承を図る。また、佐潟周辺の成り立ちなど赤塚地域の歴史的な価値をPRし、小中学校の総合学習に対応する。</p>
今後の取り組み	<p><b>実施主体</b></p> <p>地域住民   市民団体   地域課   区民生活課   水鳥・湿地センター</p>



春の中原邸公開



復活された稚児舞

ウ 佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化を図る	
背景	<p>佐潟は、ハクチョウをはじめとした冬鳥の越冬地、重要な休息地である。植物ではハス、ヒシ群落が発達し、オニバスやミズアオイなど希少種も自生する重要な水辺環境でもある。また、赤塚地域ではコイ、フナ、ウナギ漁、ハスの花やレンコン、ヒシの実採りなど、独自の食文化を形成している。このように佐潟には、豊かな自然・景観、潟の産物など、経済的・観光的価値のある資源が多い。</p>
これまでの取り組み	<p><b>①地域住民が主体となったイベントの開催</b>            観光協会、市民団体が主体となり、伝統的な漁業や潟内の移動に使用される潟舟など各体験会、潟の産物の販売や調理などが行われる佐潟まつり、佐潟冬まつりがそれぞれ毎年8月下旬、3月上旬に開催されている。また桜の開花時期にあわせ、桜祭りも4月中旬に開催されている。</p> <p><b>②地域住民による佐潟周辺の整備と廃棄資材の利活用</b>            2010年度(平成22年度)より、地域住民によって、佐潟周辺の藪が整備され、景観の保全、来訪者への安全確保が推進された。さらに、整備の際に出た竹など従来では廃棄処分されていた資材を、竹チップや竹炭に加工し、販売するなど、地域経済に貢献している。</p> <p><b>③佐潟に負荷を与えない利用方法の啓発</b>            佐潟水鳥・湿地センター職員やボランティア解説員により呼びかけを行うことによって、植物の採取、野鳥への給餌、ゴミのポイ捨て防止の啓発が行われている。特にゴミのポイ捨ては、駐車場に付近に「ゴミ持ち帰り」の看板を設置している。</p>
効果又は課題	<p><b>○佐潟及びその周辺地域を核とした地域イベントの開催</b>            佐潟の環境保全活動や周辺地域で採取、収穫される魚類、地元野菜の実食・販売などの取り組みが行われ、毎年多くの市民が参加している。また、近年では、周辺大学の大学生らがイベントの実行委員スタッフとして活動するなど、佐潟を核として、地域の人とその他の地域の人との交流が生まれている。</p>

①佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化

地域住民，市民団体，漁業協同組合などによる地域活動を推進し，潟の産物の有効な活用方法，販売方法などを関係者と連携しながら取り組んでいく。また，佐潟とその周辺地域を観光資源として案内できるガイドを活用し，地域観光の活性化を進めていく。

②来訪者が佐潟に負荷を与えない利用方法の啓発

動植物への負荷を与えないことやごみ捨て防止などの呼びかけや啓発活動を継続して行う。

実施主体

地域住民

市民団体

漁業協同組合

地域課

農政商工課

水鳥・湿地センター

環境政策課



潟舟体験



トバス・竹の活用



漁業（引網）体験



エ 佐潟及び佐潟周辺地域を核とした地域づくりを推進する	
背景	<p>佐潟の自然環境保全と賢明な利用(ワイズユース)を推進するには、地域住民や市民団体の理解と協力が必要不可欠である。そのためには、佐潟の自然環境保全のあり方や賢明な利用の認識を共有し、役割の明確化と連携のあり方を再検討する必要がある。</p>
これまでの取り組み	<p><b>①佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の設置・運営（再掲）</b>  佐潟及びその周辺の自然環境の保全，賢明な利用の推進などを定めた前計画の具体的な取り組みを推進するため，佐潟周辺自然環境保全連絡協議会を 2006 年(平成 18 年)8 月に設置した。取り組みを推進するためには，佐潟に関わる関係者間の連携が必要不可欠であることから，地域住民，市民団体，有識者，行政機関などで構成され，第 1 回の会議からこれまでに 18 回開催した。</p> <p><b>②「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の実施（再掲）</b>  農業をはじめとしたすべての用水に佐潟の水を利用していた頃，潟にたまったドロや枯れた水草を取り除く一斉清掃を地域住民総出で行ったかつての「潟普請」を，地域住民によって現代版として実施している。  実施主体は，地域住民によって組織された「佐潟クリーンアップ実行委員会」であり，春に行われる佐潟周辺のクリーンアップ活動と秋に行われる観察舎脇の「ヨシ刈り」，佐潟橋付近の「ドロ揚げ」の計 2 回が毎年行われている。この活動によって，中学生をはじめとした多くの参加者が，潟への関わりを深め，水質改善など佐潟の環境保全活動に取り組んでいる。</p> <p><b>③地域住民が主体となったイベントの開催（再掲）</b>  観光協会，市民団体が主体となり，伝統的な漁業や潟内の移動に使用される潟舟など各体験会，潟の産物の販売や調理などが行われる佐潟まつり，佐潟冬まつりがそれぞれ毎年 8 月下旬，3 月上旬に開催されている。また桜の開花時期にあわせ，桜祭りも 4 月中旬に開催されている。</p> <p><b>④地域住民と行政が一体となった地域づくり</b>  2011 年度(平成 23 年度)に，佐潟及び周辺地域を核とした地域づくりを進めるため，地域レベルでの行動計画の策定を目的として，「未来の佐潟ワークショップ」が行われた。</p>
効果又は課題	<p><b>①佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の役割</b>  佐潟周辺自然環境保全連絡協議会は，計画の進行管理と共に自然環境保全に関する協議に多くの時間を要しており，地域づくりの意見交換などが不十分である。</p>

効果又は課題	<p>②佐潟及び周辺地域を核とした地域づくり</p> <p>佐潟は、地域住民が中心となり市民団体や行政などと連携して、地域づくりや自然環境保全が行われており、全国的にも注目されている。しかし、更なる地域の活性化と持続的な活動には、地域住民に、佐潟がかけがえのない存在であることを広く認識してもらう方法を検討する必要がある。</p>
今後の取り組み	<p>○佐潟周辺地域を核とした地域づくりの推進</p> <p>地域住民や様々な市民団体と連携しながら、里潟の自然環境保全や活用の方法を検討する必要がある。その意見交換の場として佐潟周辺自然環境保全連絡協議会などを活用し、検討を進めていく。</p>
実施主体	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">地域住民</div> <div style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">市民団体</div> <div style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">有識者</div> <div style="background-color: #000080; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">地域課</div> <div style="background-color: #000080; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">水鳥・湿地センター</div> </div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 5px;">環境政策課</div>



潟の産物の販売



「未来の佐潟ワークショップ」の様子

## 地域住民による活動が、保全活動の原動力です

日本最大の砂丘湖であること、全国屈指のハクチョウをはじめとしたガンカモ類の渡来地であること、雄大にそびえる角田山を背景に周辺に広がる砂丘畑などのすばらしい景観を有していることなど、佐潟が全国に誇れることはたくさんあります。

その中でも、地域住民などによる自然環境保全や、賢明な利用の取り組みは、先進地として他のラムサール条約湿地でも知られています。

佐潟では、様々な組織が活動しています。その中から2つ組織をご紹介します。

### 【コミュニティ佐潟】

地域コミュニティ協議会とは、地域のことは地域で考え自ら解決する「住民自治」の考えに基づき、地域における課題を解決するため、地域で自主的な取り組みのもと結成された任意組織です。概ね小学校区を単位とし、自治会・町内会を中心に、PTA、青少年育成協議会、老人クラブ、婦人会、NPO、民生・児童委員など、地域のさまざまな団体などで構成されており、佐潟のある赤塚地区では、「コミュニティ佐潟」がこれに当たります。



本組織は、佐潟における地域住民の活動を支える中心的な組織で「潟普請」やヨシ刈り・「ど」の整備、佐潟まつりなど、様々な活動を展開しています。

### 【佐潟と歩む赤塚の会】

佐潟の自然、赤塚の歴史文化の学習、地域活動を通じた次世代への継承を目的に2002年(平成14年)に結成されました。地域住民及び、会の趣旨に賛同する他地域のサポーターを含めて約30名の方が所属しています。4つの活動方針を掲げ、保全活動として「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」やカブト虫などを採集する「ぼくと私の夏休み 佐潟の昆虫だあ」、夜間のハクチョウの生態観察を行う「佐潟ナイトハイク」など年間を通じ様々な活動を他組織と連携しながら実施しており、佐潟の地域活動を盛り上げています。



「ぼくと私の夏休み 佐潟の昆虫だあ」活動の様子

交流・学習・普及啓発

基本的な方針Ⅲ

ハクチョウが飛び交う田園環境都市として、福島潟・鳥屋野潟・瓢湖といった里潟と、地域で育まれた里潟文化の発信や保全の取り組みについて、広域的に連携する。

(5) 福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などとの広域連携の推進

ア 他の里潟との連携した「ハクチョウ」が飛び交う水と緑のネットワークの構築や里潟文化の情報発信などを活性化させる

背景	<p>ハクチョウやオオヒシクイなど、冬期に飛来する水鳥は、佐潟をはじめとした越後平野の様々な湖沼群を越冬地として利用している。他の里潟と情報交流を行うことにより、越後平野全体における冬鳥の飛来動向を把握することができる。他の里潟と連携したこれまでの調査で、越冬中のハクチョウの越後平野における個体数変化の様相が明らかになってきた。</p>
これまでの取り組み	<p><b>①地域ネットワークの活用</b> 冬鳥が飛来する時期にあわせて、新潟県水鳥湖沼ネットワークは、佐潟、福島潟、鳥屋野潟、阿賀野市瓢湖の4つの里潟で毎週飛来数調査を実施し、ハクチョウ類やガン類の越後平野全体における動向を把握している。2009年度(平成21年度)、2012, 2013年度(平成24, 25年度)には、4つの里潟が連携したシンポジウムを開催した。</p> <p><b>②水と緑のネットワークの推進</b> 本市では、2012年(平成24年)3月に「新潟市生物多様性地域計画」を策定した。里潟、河川などの水辺環境と里山、日本一の水田面積を誇る田園を、ひとつにつながった生物の生息・生育空間として捉え、生物多様性の保全を持続可能な利用に取り組むため、4つのシンボルプロジェクトを展開している。</p> <p><b>③里潟の情報発信</b> 本市では、2013年(平成25年)6月から、「にいがた生きものファンクラブ」を立ち上げ、里潟をはじめとした本市の魅力を、動植物や自然環境を通して、SNSやメールマガジンで情報発信している。また、市のホームページなどを通じて四季折々の見どころや魅力を発信している。</p>



効果又は課題	<p><b>①地域ネットワークの継続</b> 越後平野全体でのハクチョウの個体数変化の解明は、全国的にも注目されている。</p> <p><b>②水と緑のネットワークの推進</b> 「新潟市生物多様性地域計画」に基づき、シンボルプロジェクトを効果的に実施する必要がある。</p> <p><b>③里潟の情報発信</b> 「にいがた生きものファンクラブ」の会員数は、順調に増えているが、より多くの市民に里潟を理解してもらおうとともに、さらに里潟にかかわってもらえるよう、効果的な取り組みが必要である。 また、多くの人に里潟と関わってもらえるよう、シンポジウムなどのイベントを開催する必要がある。</p>
今後の取り組み	<p><b>①地域ネットワークの活用</b> 本市の福島潟，鳥屋野潟，阿賀野市の瓢湖といった市内外の里潟とのさらなる連携と情報の共有化を行う。また各里潟間で持続的に連携が保たれるよう、ネットワークの構築を図る。</p> <p><b>②水と緑のネットワークの推進</b> 里潟，里山，田園といった様々な自然環境を一体的に保全するため、「新潟市生物多様性地域計画」に基づくシンボルプロジェクトを展開するとともに、本市の自然環境の魅力を再認識できる事業を実施する。</p> <p><b>③里潟の情報発信</b> 本市の特徴である佐潟をはじめとした里潟を、「にいがた生きものファンクラブ」などを活用し、ホームページやSNSなどによって全国に情報を発信する。 また、市民向けのシンポジウムや里潟をはじめとした魅力あふれる自然環境を体感できる事業を定期的実施する。</p>
実施主体	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #8B0000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">地域住民</div> <div style="background-color: #8B0000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">市民団体</div> <div style="background-color: #8B0000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">有識者</div> <div style="background-color: #00008B; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">地域課</div> <div style="background-color: #00008B; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">水鳥・湿地センター</div> </div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 5px; display: inline-block;">環境政策課</div>

イ 広域連携の核となる里潟のラムサール条約登録の検討を行う	
背景	<p>佐潟がコハクチョウをはじめとした水鳥の日本有数な飛来地であるのは、越後平野一帯に越冬地となる多くの里潟と、それを包み込むように採餌場となる広大な田園が存在しているためである。コハクチョウは降雪などの気象条件によって、それぞれの里潟を移動しており、これら広域での自然環境保全の取り組みが、佐潟の豊かな自然環境にもつながっている。</p> <p>本市には、佐潟同様に里潟と人々の関わりが深く、飛来地として多くの水鳥を支える福島潟、鳥屋野潟などのラムサール条約湿地の候補地があり、これら里潟がラムサール条約湿地に登録されれば、国内外への情報発信だけではなく、市民が地域の宝として再認識してもらえることなどが期待される。</p> <p>また、本市は里潟や河川など多くの水辺空間との関わりによって、日本有数の穀倉地帯が形成されているだけではなく、里潟との関わりによって生まれてきた文化は、市民の心の拠り所となっており、「潟学」として見直されてきている。</p> <p>このような先人が育んできた里潟との関わり（ワイズユース）や文化の再認識に向けた、広域的な取り組みが推進されることが期待される。</p>
これまでの取り組み	<p><b>①ラムサール条約湿地の登録に向けた候補地の選定</b></p> <p>本市では、日本最大のオオヒシクイの越冬地である福島潟、都市部中心にあるコハクチョウの越冬地である鳥屋野潟が、国からラムサール条約登録要件を満たす湿地としてラムサール条約湿地潜在候補地に選定されている。また、登録要件は満たしていないが、近年、西蒲区の上堰潟も水鳥の越冬数が増加しており、潜在的な候補地として期待されている。</p> <p><b>②里潟フォーラム・現地観察会の開催</b></p> <p>「新潟市生物多様性地域計画」に基づくシンボルプロジェクトの一環として、佐潟をはじめ鳥屋野潟、福島潟及び阿賀野市瓢湖の連携強化や情報交換を目的に、2012年度(平成24年度)に里潟フォーラム及び現地観察会を開催した。</p> <p><b>③ラムサール条約への登録に向けた検討</b></p> <p>ラムサール条約湿地の候補地では、関係課による勉強会を行うとともに、地域住民、市民団体、関係機関及び環境省とも勉強会や情報交換を行っている。</p>

効果又は課題	<p><b>○ラムサール条約湿地への登録における課題</b></p> <p>ラムサール条約湿地への登録にあつては、「国の鳥獣保護区に指定されるなど将来に渡って自然環境の保全が図られること」や「国際的に重要な湿地であること」などの要件はあるものの、地域住民のほか、漁業関係者、農業関係者など多くの利害関係者との調整が必要である。</p>
今後の取り組み	<p><b>①ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信</b></p> <p>里潟シンポジウムや現地体験会など、市内の里潟が連携して行う取り組みでは、佐潟の先進的な取り組みや課題、ラムサール条約湿地のメリットなどを積極的に情報提供し、トップランナーとして各里潟のけん引役を果たす。</p> <p><b>②ラムサール条約湿地への登録手続きなどの動向調査</b></p> <p>2012年(平成24年)に登録された湿地では、様々な手法で登録条件を満たした事例も見受けられることから、全国の動向に関する情報収集を行い、関係者などへ情報提供を行う。</p>
実施主体	<div style="display: flex; gap: 10px;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 5px;">地域課</div> <div style="background-color: #00728f; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 5px;">水鳥・湿地センター</div> <div style="background-color: #76923c; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 5px;">環境政策課</div> </div>



団体への案内の様子



探鳥会の様子

(6) 佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした質の高い活動の展開

ア 自然環境の保全に向けて、市民団体や行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情報発信を推進する

背景	<p>佐潟水鳥・湿地センターは、佐潟がラムサール条約に登録されたのを機に環境教育や自然環境保全の啓発事業を展開する場として、1998年(平成10年)5月に環境庁(現：環境省)によって設置され、本市が管理運営している。</p> <p>本センターは、市民団体のフィールド活動の拠点として活用されており、自然観察会や探鳥会などのほか、地域や学校を巻き込んだ自然環境保全活動を実施している。また、四季を通じて多くの市民が来館しており、市民の様々なニーズに対応するためには、関係部署との連携が重要となっている。</p>
これまでの取り組み	<p><b>①質の高い啓発活動の充実化</b></p> <p>市内外を問わず、多くの方々から佐潟を知ってもらうことやリピーターを増やすため、市民参加型の企画などを実施している。</p> <p>地域住民、市民団体、ボランティア解説員と話し合いながら、啓発に有効な道具などの製作を行っている。2011, 2012年度(平成23, 24年度)にかけ、佐潟紹介DVDを制作し、佐潟のPRツールとして活用している。</p> <p>ホームページは、旬の情報を定期的に発信し、佐潟に関心を持ってもらうきっかけづくりを行っている。</p> <p><b>②ボランティア解説活動の活性化</b></p> <p>毎年、延べ100人以上が、ボランティア解説員として、来館者に対し佐潟の自然などに関する解説・案内を行っている。ボランティア解説員は、毎月2回の定期的な活動のほか、可能な範囲で祝休日も活動を行っている。また定期的に研修会を開催し、意見交換を行いながら解説員の解説・案内の向上にもつなげている。</p>
効果又は課題	<p><b>①質の高い啓発活動の充実化</b></p> <p>本センターの来館者数は、開館当初から毎年7万人前後を維持しており、佐潟における活動拠点としての役割をはたしている。しかし、佐潟の自然環境保全活動を活性化させるうえで、多くの市民に来館してもらうことが重要であり、啓発に有効な道具の更なる充実化など、啓発活動の向上を図る必要がある。</p> <p>また、ホームページなどを、市民が閲覧しやすく必要な情報を取得できるように改善する必要がある。</p>



<b>効果又は課題</b>	<p><b>②ボランティア解説活動の活性化</b></p> <p>ボランティア解説員の活動は、創設当時は年間延べ 200 人近くであったが、現在は延べ 100～150 人で推移している。</p> <p>新規のボランティア解説員に参加してもらい、活動を活性化していく必要がある。</p> <p><b>③拠点機能の強化</b></p> <p>本センターは佐潟の重要な「活動拠点施設」として、更なる拠点機能の充実が必要である。また、佐潟に関わる関係部署が多岐に渡る中、ビジターセンターとして現場で起こる様々な相談が寄せられることから、関係する部署への情報伝達など、連携強化が必要である。</p>
	<b>今後の取り組み</b>
	<p><b>実施主体</b></p> <p><b>地域住民</b> <b>市民団体</b> <b>地域課</b> <b>水鳥・湿地センター</b></p>

イ ラムサール条約登録湿地間の連携，ガンカモ類保護ネットワークの構築を行う

背景

2013年(平成25年)11月現在，世界では162か国がラムサール条約に加盟し，2,046か所の湿地が登録されている。国内では，2012年(平成24年)7月にルーマニアで開催された第11回締約国会議で新たに9か所が加わり，佐潟をはじめとした46か所の湿地が登録されている。

国内のラムサール条約湿地の連携では，条約に登録されている湿地の市町村間の情報交換及び協力を推進することによって，地域レベルの湿地保全活動の促進と湿地の適正な管理に資するため，「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議」が設立され，本市は1996年(平成8年)に参加している。

国際的な連携・協力では，1999年(平成11年)に，アジア太平洋地域における水鳥とその生息地を保全することを目的に，「アジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略」が策定され，佐潟は，「東アジア地域ガンカモ類重要生息地ネットワーク」に加盟した。その後，2006年(平成18年)に同戦略が発展的に解消され，同ネットワークの事業は「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」に引き継がれた。本市では，佐潟，福島潟が加盟している。

これまでの取り組み

①関係組織との協働

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の一員として，ラムサール条約の普及啓発を行うとともに，会議の運営に協力している。ラムサール条約登録湿地の増加にともない参加する市町村も増え，2013年(平成25年)11月現在では，64市町村が参加している。本市は，2002年度(平成14年度)から3年間会長市を務めた。また，東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップの参加団体として，渡り鳥の保全に関わる様々な主体の国際的な連携・協力のネットワークを構築することで，同地域における渡り鳥とその重要生息地の保全に協力している。



KODOMO ラムサール国際湿地交流 in にいがた (2008年(平成20年)8月)

②シンポジウムの開催

市民や国内外の関係者に佐潟の自然環境保全や賢明な利用，渡り鳥保護の活動報告や啓発を行うため，様々なシンポジウムを開催した（表10）。

表10 シンポジウム開催実績

年月	名称	備考
1996. 11	ラムサールシンポジウム新潟Ⅰ	佐潟ラムサール条約記登録記念事業
2001. 8	日ロ沿岸市長渡り鳥シンポジウム	第18回日ロ沿岸市長会議同時開催
2001. 11	ラムサールシンポジウム新潟Ⅱ	
2006. 12	鳥がつなぐ潟と人 ～佐潟10フェスティバル～	佐潟ラムサール条約登録 10周年記念事業 KODOMO ラムサール東北・関東 ブロック湿地交流
2008. 8	KODOMO ラムサール 国際湿地交流 in にいがた	KODOMO ラムサール アジア等諸外国交流

①ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

年1回の主管者会議・学習交流会及び3年ごとの市町村長会議が開催され，自然環境保全や賢明な利用に関する情報交換，国内条約湿地拡大に向けた取り組み，ラムサール条約関係事業が行われている。

②シンポジウムの成果

ハクチョウ類が越冬する農地を含む新潟湖沼群での自然環境保全活動や国内外の様々な活動事例を報告し合うことで，湿地の保全や賢明な利用の方法を互いに学び，水鳥及びその生息地の湿地の保全にかかわる行政から市民団体，NPO，市民に至るまで様々な人々のための全国レベルのネットワークづくりが促進された。

○関係組織の協働

関係組織と引き続き連携を図り，ラムサール条約の普及啓発，水鳥及びその生息地である里潟の自然環境を保全する。さらに，自然環境保全，賢明な利用の先進的な取り組みを行っているラムサール条約湿地「佐潟」として，他湿地と様々な活動の活性化につながる情報交換を行う。

また，国内で越冬する水鳥の飛来に合わせて，他の越冬・中継地と情報交換を行い，国内の水鳥の飛来状況などを把握し，渡り鳥とその重要な生息地の保全につながるネットワークを構築する。

実施主体

地域住民

市民団体

有識者

地域課

水鳥・湿地センター

環境政策課

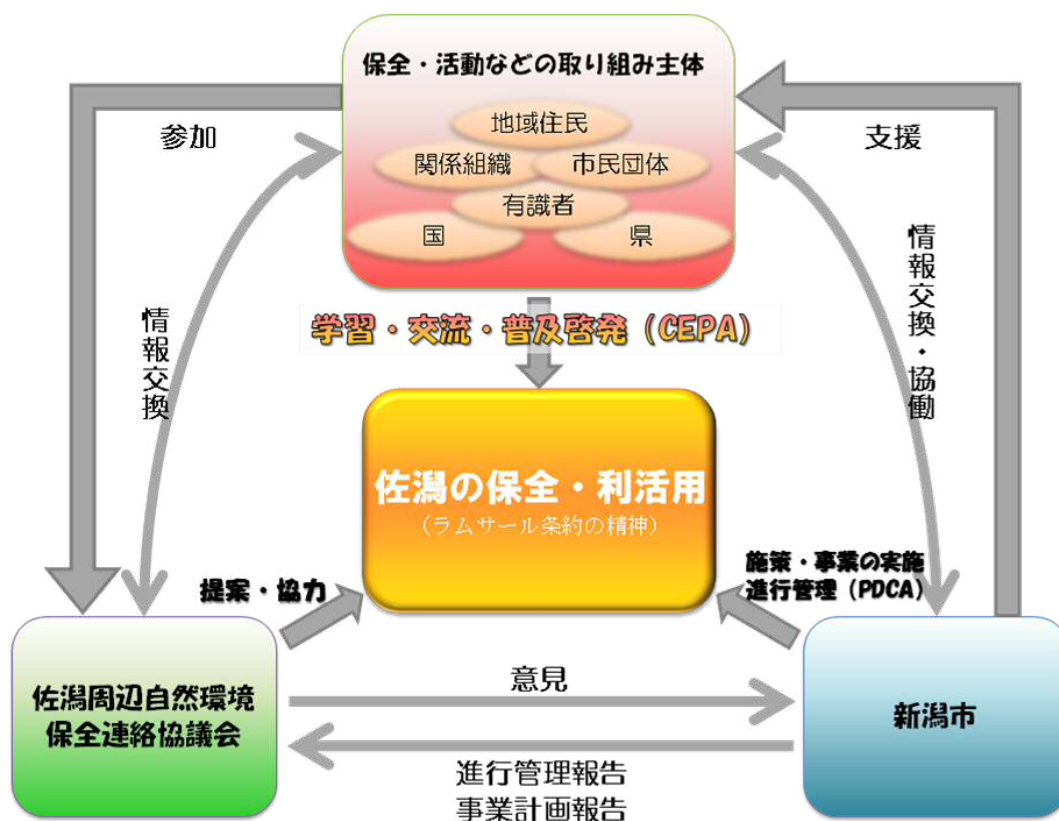
# 第4章 推進体制と進行管理

## 1 推進体制

佐潟及びその周辺環境の保全，賢明な利用の推進を図るため，地域住民をはじめ，市民団体，行政など各主体が様々な取り組みを行ってきました。

そのような中，第2次計画の策定を契機に2006年(平成18年)8月に様々な活動を行っている各主体と有識者からなる「佐潟周辺自然環境保全連絡協議会」が組織され，これまでに18回開催されました。本協議会は，各主体の活動情報などの共有や本計画の進行管理をはじめとして，有識者による科学的見地に基づいた助言もいただきながら様々な課題に対し議論を行ってきました。また，本協議会で議論された概要や会議資料は，本市ホームページで公開するなど，広く情報発信にも努めてきました。様々な立場の各主体が率直な意見を述べ合い，議論しながら本計画の目標達成に向けて取り組んでいく姿は，協働して取り組むために非常に有意義であり，先進的な取り組みとして誇れるものです。今後も各主体が集い協働を図っていく本協議会を維持していくとともに，地域で活動している方々や地元大学の有識者など，新たな委員を加えながら本協議会の更なる活性化を図ります。

このように，各主体がそれぞれの個性・特徴を活かしながら活躍するとともに，活発な連携による各主体同士の協働によって，本計画を推進します。



推進体制



## 2 進行管理

### (1) 進捗状況の管理・公表

本計画を実効性のあるものにするため、PDCA サイクル<sup>\*</sup>の考え方をもとに、これまで毎年「佐潟周辺自然環境保全連絡協議会」にて、前年度の各主体の取り組み内容を冊子化し、情報共有を図りながら進行管理を行ってきたとともに、その内容は本市のホームページで公表してきました。

また、保全や賢明な利用に関する新たな知見や、環境上の諸問題が生じた場合には、その対応は本協議会で協議し、実施主体はその結果を取り組みに反映させるよう努めてきました。

このように本協議会で毎年進行管理を行う体制を今後も維持しながら、更に効果的な進行管理の方法を検討していきます。

### (2) 計画の見直し

本計画は、佐潟の自然環境や社会情勢などの変化、また関連する計画の改定状況を踏まえ、概ね5年後の2018年(平成30年)頃を目途に目標の達成度合を評価・検討し、必要に応じて見直し、改定を行います。



佐潟周辺自然環境保全連絡協議会



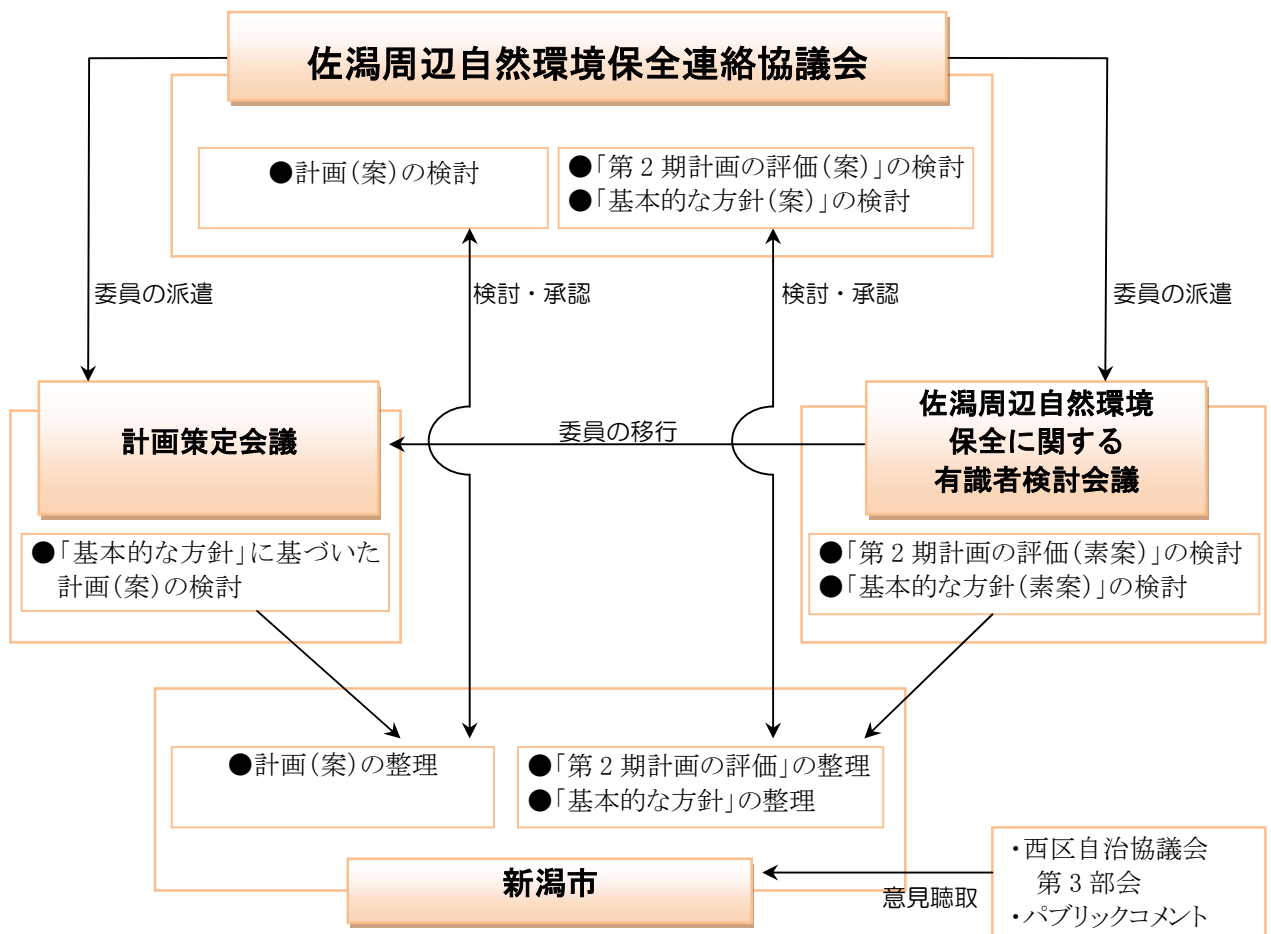
佐潟周辺自然環境保全計画評価シート

資料 1 計画改定経過

1 計画の改定体制

「新潟市佐潟周辺自然環境保全計画」の改定にあたっては、まず「本計画（第2期）の評価」と「計画の基本的な方針」について、佐潟周辺自然環境保全に関する有識者検討会議及び、佐潟周辺自然環境保全連絡協議会にて検討しました。

その「本計画（第2期）の評価」と「計画の基本的な方針」をもとに、計画策定会議で詳細な内容を検討し案を取りまとめ、その内容を佐潟周辺自然環境保全連絡協議会で検討しました。本計画の改定体制を以下のとおりです。



## 2 計画の改定経過

	年月日	会議名	主な内容
平成 24 年 度	7月24日	佐潟関係課長会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐潟の今後の管理・自然環境保全について</li> <li>意見交換</li> </ul>
	8月21日	第14回佐潟周辺自然環境保全連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐潟周辺自然環境保全計画の改定について</li> <li>その他(西区自治協議会からの要望書について)</li> </ul>
	1月8日	第1回佐潟周辺自然環境保全に関する有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュールについて</li> <li>検討課題について</li> </ul>
	2月12日	第2回佐潟周辺自然環境保全に関する有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画(第2次)の取り組み内容の評価について</li> <li>佐潟周辺自然環境保全の基本的な方針(素案)</li> </ul>
	2月13日	平成24年度第11回西区自治協議会第3部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画改定に至る経緯と概況説明</li> <li>計画改定に関する意見交換</li> </ul>
	3月12日	第15回佐潟周辺自然環境保全連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐潟周辺自然環境保全の基本的な方針(素案)について</li> <li>佐潟周辺自然環境保全計画の進行管理について</li> </ul>
平成 25 年 度	5月28日	第3回佐潟周辺自然環境保全に関する有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐潟周辺自然環境保全の基本的な方針(案)について</li> <li>佐潟周辺自然環境保全計画改定のスケジュールについて</li> <li>新計画の具体的な取り組みについて(素案)</li> <li>(仮)計画策定会議について</li> </ul>
	7月24日	第16回佐潟周辺自然環境保全連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐潟周辺自然環境保全の基本的な方針(案)について</li> <li>佐潟周辺自然環境保全計画改定に向けたスケジュールについて</li> <li>計画策定会議の開催について</li> </ul>
	8月22日	佐潟周辺自然環境保全計画改定に関する担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐潟周辺自然環境保全計画改定の役割分担について</li> <li>意見交換</li> </ul>
	9月4日	第1回佐潟周辺自然環境保全計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュールについて</li> <li>検討項目について</li> </ul>
	11月7日	第2回佐潟周辺自然環境保全計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐潟周辺自然環境保全計画(素案)について</li> <li>検討項目について</li> </ul>
	12月10日	平成25年度第8回西区自治協議会第3部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画改定に関する進捗状況の説明</li> <li>計画改定に関する意見交換</li> </ul>
	12月12日	環境建設常任委員会協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐潟周辺自然環境保全計画改定にともなうパブリックコメントの実施について</li> </ul>
	12月19日	第17回佐潟周辺自然環境保全連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐潟周辺自然環境保全計画改定の進捗状況について</li> <li>佐潟周辺自然環境保全計画(案)について</li> </ul>
	3月12日	第3回佐潟周辺自然環境保全計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの実施結果について</li> <li>佐潟周辺自然環境保全計画(案)の最終確認について</li> </ul>
3月19日	第18回佐潟周辺自然環境保全連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの実施結果について</li> <li>佐潟周辺自然環境保全計画(案)の承認について</li> </ul>	

### 3 改定組織、市民意見の聴取など

#### (1) 佐潟周辺自然環境保全連絡協議会

佐潟及びその周辺環境の保全と賢明な利用を推進するため、2006年(平成18年)8月に組織された協議会で、委員は市民団体、有識者、関係行政機関の18名(2013年(平成25年)4月1日時点)で構成されています。

#### 【協議経過】

年月日	会議名	主な内容
平成 24 年度	8月21日 第14回佐潟周辺自然環境 保全連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画の改定について</li> <li>・その他(西区自治協議会からの要望書について)</li> </ul>
	3月12日 第15回佐潟周辺自然環境 保全連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐潟周辺自然環境保全の基本的な方針(素案)について</li> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画の進行管理について</li> </ul>
平成 25 年度	7月24日 第16回佐潟周辺自然環境 保全連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐潟周辺自然環境保全の基本的な方針(案)について</li> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画改定にむけたスケジュールについて</li> <li>・(仮)計画策定会議について</li> </ul>
	12月19日 第17回佐潟周辺自然環境 保全連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画改定の進捗状況について</li> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画(案)について</li> </ul>
	3月19日 第18回佐潟周辺自然環境 保全連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施結果について</li> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画(案)の承認について</li> </ul>



早春の佐潟



【平成 24 年度 佐潟周辺自然環境保全連絡協議会 委員名簿（敬称略）】

区分	氏名	所属団体等
地元 団体	青柳 一男	潟主
	金子 勲	赤塚漁業協同組合
	涌井 栄一	赤塚商工会
	石黒 伸夫	コミュニティ佐潟
		赤塚地区自治連絡協議会
	本間 満	赤塚中学校
	高野 光彦	新潟みらい農業協同組合赤塚支店
	中野 正憲	
涌井 晴之	佐潟と歩む赤塚の会	
市民 団体	渡辺 重雄	佐潟環境ネットワーク
	川嶋 宣彦	佐潟ボランティア解説員の会
		にいがた野鳥の会
	石月 升	新潟水辺の会
阿部 幸雄	新潟砂丘の会	
有識者	◎大熊 孝	新潟大学名誉教授
	原 敏明	事業創造大学院大学副学長
	福原 晴夫	新潟大学名誉教授
	中田 誠	新潟大学農学部
	石澤 進	元新潟大学理学部教授 新津植物資料室
		日本歯科大学新潟生命歯学部 (佐潟鳥類標識グループ)
機 関 関 係	青砥 一之	環境省関東地方環境事務所新潟事務所
	菅原 英則	新潟県県民生活・環境部 環境企画課

平成 24 年 4 月 1 日現在  
表中の◎は座長

## 【平成 25 年度 佐潟周辺自然環境保全連絡協議会 委員名簿（敬称略）】

区分	氏名	所属団体等
地元 団体	青柳 一男	潟主
	涌井 栄一	赤塚商工会
	石黒 伸夫	赤塚漁業協同組合
		コミュニティ佐潟
		赤塚地区自治連絡協議会
	山田 秀樹	赤塚中学校
	高野 光彦	新潟みらい農業協同組合赤塚支店
	中野 正憲	
涌井 晴之	佐潟と歩む赤塚の会	
市民 団体	渡辺 重雄	佐潟環境ネットワーク
	川嶋 宣彦	佐潟ボランティア解説員の会
		にいがた野鳥の会
	石月 升	新潟水辺の会
阿部 幸雄 <sup>*</sup>	新潟砂丘の会	
有識 者	◎大熊 孝	新潟大学名誉教授
	原 敏明	事業創造大学院大学名誉教授
	中田 誠	新潟大学農学部
	石澤 進	元新潟大学理学部教授 新津植物資料室
		日本歯科大学新潟生命歯学部 (佐潟鳥類標識グループ)
機 関 関 係	青砥 一之	環境省関東地方環境事務所新潟事務所
	甲田 芳昭	新潟県県民生活・環境部 環境企画課

※平成 26 年 2 月 12 日をもって退会

平成 25 年 4 月 1 日現在

表中の◎は座長

## (2) 佐潟周辺自然環境保全に関する有識者検討会議

佐潟周辺自然環境保全計画を改定するにあたり、佐潟周辺の自然環境保全に関する基本方針について専門的な見地から検討する専門会議で、委員は佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の委員から、学識者、関係団体の8名で構成されています。

### 【検討経過】

年月日		会議名	主な内容
平成 24 年度	8月21日	第1回佐潟周辺自然環境保全に関する有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールについて</li> <li>・検討課題について</li> </ul>
	3月12日	第2回佐潟周辺自然環境保全に関する有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画（第2期）の取り組み内容の評価について</li> <li>・佐潟周辺自然環境保全の基本的な方針（素案）</li> </ul>
平成 25 年度	5月28日	第3回佐潟周辺自然環境保全に関する有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐潟周辺自然環境保全の基本的な方針（案）について</li> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画改定のスケジュールについて</li> <li>・新計画の具体的な取り組みについて（素案）</li> <li>・（仮）計画策定会議について</li> </ul>

### 【佐潟周辺自然環境保全に関する有識者検討会議 委員名簿（敬称略）】

氏名	所属団体等	備考
◎大熊 孝	新潟大学名誉教授	佐潟周辺自然環境保全連絡協議会 座長
石澤 進	元 新潟大学理学部教授 新津植物資料室（積雪地域植物研究所）	
千葉 晃	日本歯科大学新潟生命歯学部教授	
中田 誠	新潟大学農学部教授	
原 敏明	事業創造大学院大学副学長	
福原 晴夫	新潟大学名誉教授	佐潟周辺自然環境保全計画策定委員は辞退
金子 勲	赤塚漁業協同組合長	平成25年度は「石黒伸夫」氏に交代
高野 光彦	新潟みらい農業協同組合赤塚支店長	

平成25年1月8日現在  
表中の◎は有識者検討会議座長

### (3) 佐潟周辺自然環境保全計画策定会議

佐潟周辺の自然環境保全に関する基本方針に基づき、専門的な見地から計画の改定内容を検討する専門会議で、引き続き佐潟周辺自然環境保全に関する有識者検討会議の委員であった学識者、関係団体の7名で構成されています。

#### 【検討経過】

年月日		会議名	主な内容
平成25年度	9月4日	第1回計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールについて</li> <li>・検討項目について</li> </ul>
	11月7日	第2回計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画(素案)について</li> <li>・検討項目について</li> </ul>
	3月12日	第3回計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施結果について</li> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画(案)の最終確認について</li> </ul>

### (4) 西区自治協議会第3部会

本計画の改定に向けて、西区自治協議会第3部会との意見交換会を行いました。

#### 【意見交換会概要】

年月日		会議名	主な内容
平成24年度	2月13日	平成24年度第11回 西区自治協議会第3部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画改定に至る経緯と概況説明</li> <li>・計画改定に関する意見交換</li> </ul>
平成25年度	12月10日	平成25年度第8回 西区自治協議会第3部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画改定に関する進捗状況の説明</li> <li>・計画改定に関する意見交換</li> </ul>

### (5) パブリックコメント

本計画(案)について、市民意見を聴取するため、平成25年12月24日から平成26年1月23日までパブリックコメントを実施しました。なお、意見提出はありませんでした。



## 資料2 用語解説

( ) 内は初出ページ数を表す。

### あ行

**栄養塩 (P. 33)** : 炭素、水素、酸素以外の、無機塩類として存在する植物の生命を維持する栄養分として必要な、リン、窒素、カリ、ケイ素などの主要元素とマンガン等の微量元素のこと。

水中では、これらのうち、カリやケイ素は、もともと豊富にあるので、リンと窒素が何らかの理由で増加した場合に藻類などのプランクトンが大量発生し、各種の環境（水質）問題を引き起こすことになる。特に、湖沼やダム湖あるいは内湾などの水の出入りや交換が少ない閉鎖性水域では、窒素やリンなどの栄養塩類が流入すると富栄養の状態となり、藻類が大量発生し、赤潮や青潮、アオコ、淡水赤潮などとよばれる現象がおこりやすい。

### か行

**骸泥 (P. 45)** : おもに浮遊性生物の遺骸が集積した湖底堆積物

**外来種 (P. 5)** : 人為に限らず何らかの理由で対象とする地域や個体群の中に外部から入り込んだ個体の種を指すが、一般的には人為により自然分布域の外から持ち込まれた種をいう。特に、海外から日本国内に持ち込まれた種に対して「外来種」と使われることが多い。

外来生物法により、一部の指定種については、日本の生態系、人の生命や健康、農林水産業への被害を防止するために、飼養、栽培、保管又は譲渡、輸入などを禁止され、国等による防除措置などが定められている（特定外来生物の項を参照）。

**環境保全型農業 (P. 20)** : 可能な限り環境に負荷を与えない（または少ない）農業、農法のこと。農業の持つ物質循環機能を生かし、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の投入を低減し、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な農業生産方式の総称。

**間伐 (P. 44)** : 植林した樹木の保育を目的に実施される間引き伐採のこと。若齢段階の森林は、高木性の樹木が林冠を形成し、林冠が強く閉鎖され、林内の照度は低くなり、林床植生が消失するなど生物多様性が低下するほか、水土保持の機能も低くなる。このため、間伐により、林冠の閉鎖度を適度に調整し、生産目標に沿う立木密度を保つこととしている。

**涵養 (P. 1)** : 雨水や河川水などが地下に浸透して、帯水層（地下水が蓄えられている地層）に水が供給されること。

**希少種 (P. 5)** : 一般的には、数の少なく、簡単に見ることが出来ないような（希にしか見ることが出来ない）種を指す。環境省のレッドデータブックのカテゴリーの旧区分では、「希少種」を「存続基盤が脆弱な種または亜種」と定義していたが、カテゴリーの見直しにより「準絶滅危惧」と変更された。本計画内では、「絶滅危惧種」を含めたレッドデータブックに掲載される種を「希少種」としている。

**群落 (P. 3)** : 同じ場所で一緒に生育している、ひとまとまりの植物群

**コウド再生ゾーン (P. 41)** : 佐潟公園整備計画中で示された、湧水の確保、水生植物や魚類などの生息環境の復元のためのゾーン

## さ行

**CSR (企業の社会的責任) (P. 35)** : Corporate Social Responsibility の略。企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、利害関係者（消費者、投資家等及び社会全体）の利益を考えて行動するべきであるとの考え方。

**人為圧 (P. 21)** : 自然の営みに人が何らかの行為を加えることにより、自然の変化（移行や遷移）を止めたり、変化の方向を変えたりすること。

**水湿性植物 (P. 5)** : 水生植物と湿性植物の総称

**水質調査の測定項目 (P. 46)** : 佐潟で実施している調査項目は下表のとおり。

項目	説明
pH (ピーエイチ)	酸性、アルカリ性の度合いを示す指数。pH=7 の状態が中性と呼ばれ、pH が小さいほど酸性が強く、pH が大きいほどアルカリ性が強い。水素イオン指数。
溶存酸素量	水中に溶解している酸素量のこと。水中の酸素は、主に生物の呼吸に使用され、有機物が多い（富栄養な）ほど消費が多くなり、溶存酸素量が小さいほど水質が悪いことを示す。
生物化学的酸素要求量	有機性汚濁物（汚れ）が水中の微生物によって酸化、分解されるときに消費される酸素量のこと、この数値が大きくなるほど汚れがひどいことを示す。BOD。
化学的酸素要求量	有機性汚濁物を酸化剤で化学的に分解したときに消費される酸素の量を表わしたもので、この数値が大きくなるほど汚れがひどいことを示す。COD。
溶解性化学的酸素要求量	水質成分を孔径 0.45~1 $\mu\text{m}$ のフィルターにより分離し、通過した成分を酸化剤で化学的に分解したときに消費される酸素の量を表わしたもので、D・COD、溶解性 COD。

懸濁物質	水中を浮遊する直径 2mm 以下の粒子状物質のこと。泥などの微粒子、動植物プランクトンやその死骸・分解物・付着する微生物などを指す。懸濁物質が多いと透明度などの外観が悪くなるほか、光の透過が妨げられて水中の植物の光合成に影響し発育を阻害することがある。SS、浮遊物質。
クロロフィル a	植物の葉緑体やシアノバクテリアに含まれる光合成に関与する緑色色素。水中において、クロロフィル a の濃度は、植物プランクトンの量を示す。葉緑素。
全窒素	溶存窒素ガス (N <sub>2</sub> ) を除く窒素化合物のこと。窒素は動植物に欠かせない元素だが、富栄養化になるとプランクトンの異常増殖の要因となり得る。湖沼の環境基準では、富栄養と貧栄養の限界値は 0.15~0.20mg/L 程度とされている。
全リン	全リンはリン化合物全体のこと。リン化合物は窒素化合物と同様に、動植物の成長に欠かせない元素であるが、水中の濃度が高くなってくると水域の富栄養化を招く。湖沼に定められている環境基準値での富栄養化の目安は、0.02mg/L 程度とされている。

**水生植物 (P. 13)** : 湖沼やため池、河川などの淡水域に生育する植物の総称。水中で発芽し、1 年のうち少なくともある期間を水中か一部を水面上に出した状態で過ごす。生育している状態により、抽水植物、浮葉植物、沈水植物、浮遊植物に分類される。

抽水植物 : 水底に根を張り、莖の下部は水中にあるが、莖か葉の少なくとも一部が水上に突き出ている植物。ヨシ、ガマ、ショウブ、マコモ、コウホネなど。

浮葉植物 : 水面に葉を浮かべ、水底に根を張った植物で、水面に浮かぶ浮葉と水中に沈む沈水葉 (水中葉) の両方を持つものも含む。オニバス、ヒシ、ヒルムシロなど。

沈水植物 : 植物全体が水中にあり、水底に根を張っている植物。バイカモ、ホザキノフサモ、クロモなど。

浮遊植物 : 根が水底に固着せずに水中や水面を浮遊している植物。ウキクサ、マツモなど。

**水文 (すいもん) (P. 20)** : 地球上の水の流れとその存在状態を、特にその循環に着目して解析、かつ総合する学問が水文学であり、特に地表面付近の人間活動にとって重要な、河川水、地下水、湖沼水などとその付近の地表および流域を、陸域の水の動きを中心に扱う。

水循環、受水域への流入/流出、またその収支と、その循環に付随して引き起こる様々な現象を対象としている。

**生物多様性 (P. 13)** : もとは一つの細胞から出発したといわれる生物が進化し、今日では様々な姿・形、生活様式をみせている。このような生物の間にみられる変異性を総合的に指す概念であり、現在の生物がみせる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化・絶滅という時間軸上のダイナミックな変化を包含する幅広い概念。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つの階層があり、それぞれ保全が必要とされている。

**生分解性マルチ (P. 55)** : 生分解性のマルチシートのこと。土の中に埋めると微生物によって水と二酸化炭素に分解されるため、使用後に土中に鋤きこむことができる。

## た行

**鳥獣保護区 (P. 1)** : 鳥獣の保護繁殖を図ることを目的として、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護法）」に基づいて環境大臣又は都道府県知事が指定する区域のこと。鳥獣保護区の区域内では狩猟が禁止されている。

**特定外来生物 (P. 5)** : 外来生物（移入種）のうち、特に生態系等への被害が認められるものとして、外来生物法によって規定された生物。特定外来生物に指定されると、ペットも含めて飼育、栽培、保管又は運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが禁止され、これに違反すると3年以下の懲役、または300万円以下の罰金（法人の場合には1億円以下の罰金）が課せられる。また、国は必要に応じて被害防止のために特定外来生物の防除を行う。

## は行

**花水 (P. 51)** : 稲の開花時に、田へ注ぎ入れる水

**PDCA サイクル (P. 81)** : Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検）、Action（是正）を意味し、品質向上のためのシステムの考え方。管理計画を作成（Plan）し、その計画を組織的に実行（Do）し、その結果を内部で点検（Check）し、不都合な点を是正（Action）したうえでさらに、元の計画に反映させていくことで、螺旋状に、品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとするもの。

**富栄養化 (P. 13)** : 元来は湖沼等閉鎖水域が、長年にわたり流域から窒素化合物及びリン酸塩等の栄養塩類を供給されて、生物生産の高い富栄養湖に移り変わっていく自然現象をいう。富栄養化になると藻類等が異常増殖繁茂し、水中の酸素消費量が高くなり貧酸素化し、また藻類が生産する有害物質により水生生物が死滅する。また、水質は累進的に悪化し、透明度が低く水は悪臭を放つようになる。緑色、褐色、赤褐色等に変色する。



舟道(P. 19) : 潟舟が通る潟内の航路のこと。

## ま行

**埋土種子(P. 32)** : 土壌中に含まれる植物の種子。種子は発芽の環境条件が整うまで、土壌中に存在する。佐潟の土中にも、ハスやオニバス、ミズアオイなどの種子が存在すると考えられており、特にオニバスやミズアオイなどは各年の環境条件によって、発芽状況が大きく変動する。

**モニタリング(P. 3)** : 監視・追跡のために行う観測や調査のこと。継続監視とも言われる。気候変動などによる生物構成種の推移、人間活動による生物への影響などを長期間にわたり調査することや、環境変化を受けやすい代表的な生物など特定の生物種（指標種）を、毎回同じ調査手法で、長期にわたり調査して、その変化を把握するのもモニタリングの一つである。

## や行

**要注意外来生物(P. 5)** : 外来生物法の規制対象となる特定外来生物には選定されていないが、これらの外来生物が生態系に悪影響を及ぼす可能性があることから、適否について検討中、または調査不足から未選定とされている生物種。規制が課せられるものではないが、利用に関わる個人や事業者等に対し、適切な取扱いについて理解と協力をお願いするものである。環境省が指定する。

## ら行

**レッドデータブック(P. 1)** : 絶滅のおそれのある野生生物の情報をとりまとめた本。1966年(昭和41年)にIUCN(国際自然保護連合)が中心となって作成されたものに始まる。日本でも、環境省が1991年(平成3年)に「日本の絶滅のおそれのある野生生物」を作成し、2000年(平成12年)からは順次改定版が発行されている。本市においても2010年(平成22年)に「大切にしたい野生生物～新潟市レッドデータブック～」を発刊している。

新潟市レッドデータブックカテゴリー

区分	基本概念
絶滅 (EX)	市域内ではすでに絶滅したと考えられる種類
野生絶滅 (EW)	飼育・栽培化でのみ存続している種
絶滅危惧 絶滅危惧 I 類 (EN)	絶滅の危機に瀕している種（現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの）

絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅の危険が増大している種（現在の状態がもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの）
	準絶滅危惧 (NT)	存在基盤が脆弱な種（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの）
	地域個体群 (LP)	保護に留意すべき地域個体群

**レッドリスト(P.1)**：環境省で作成・公開される、絶滅のおそれのある野生生物の名称、カテゴリーなど最低限の情報のみをリストしたもの。絶滅のおそれのある野生生物の状況は短期間で悪化することがあるため、レッドデータブックの改定に際しては、分類群毎にまず絶滅のおそれのある種のリストを作成し、次に、このリストに基づいてレッドデータブックを編集するという2段階の作業を実施している。

参考資料：EIC ネット（環境省 HP <http://www.eic.or.jp/>）

大切にしたい野生生物～新潟市レッドデータブック～（新潟市：2010）



山も、田畑も、川も、海も、美しく、次世代へ。新潟市